

平成27年度 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

日時：平成27年 9月29日(火) 10:00～
場所：岐阜国道事務所 南棟2階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

1. 規約の改定について
2. これまでの取り組み経緯
3. 今年度の主な取組
4. 実施した渋滞対策
5. 交通状況のモニタリング

4. 閉 会

○配布資料

【資料-1】 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約

【資料-2】 平成27年度岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 資料

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約

第1条（名称）

本協議会は、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」（以下、「協議会」という）と称する。

第2条（目的）

協議会は、公安委員会、道路管理者及び中部運輸局の3者が協力するとともに、道路利用者の意見を反映して、岐阜県内における道路交通の渋滞解消と、円滑な道路交通の実現に寄与することを目的とする。

第3条（組織）

協議会は、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路株式会社により組織し、その構成員は別紙－1に示すとおりとする。ただし、会長が必要と認めた場合は、構成員以外の出席又は意見を求めることができる。

第4条（協議事項）

1. データに基づく客観的な分析により、課題の大きな箇所を抽出。
2. 道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を抽出。
3. ソフト・ハードを含めた対策の検討。
4. その他、本協議会目的の達成に寄与する事項。

第5条（協議会の招集・運営・進行）

協議会の招集・運営・進行は、会長がこれにあたることとする。

第6条（検討部会）

1. 協議会は第4条に関する具体的な検討を行なわせるため、各圏域毎に下記渋滞対策検討部会（以下「部会」という）を置く。
岐阜都市圏渋滞対策検討部会
東濃圏域渋滞対策検討部会
飛騨地域渋滞対策検討部会
2. 部会の長は直轄国道事務所の副所長（技）とする。
3. 各部会の構成員は別紙－2に示すとおりとする。ただし、部会長が必要と認めたときは、部会構成員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
4. 部会は検討結果を協議会に報告する。
5. 部会の招集・運営・進行は部会長がこれにあたることとする。

第7条（事務局）

1. 協議会の事務局の構成は
国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所
岐阜県警察本部 交通部 交通規制課
岐阜県 県土整備部 道路建設課
とし、事務局窓口は岐阜国道事務所計画課に置く。
2. 部会の事務局は各圏域の直轄国道事務所の担当課に置く。
3. 事務局は、会議の円滑なる運営にあたらなければならない。

第8条（その他）

本規約に規定されていない事項については、協議会に諮り決定することとする。

< 附 則 >

1. 本規約は、平成5年6月15日をもって有効とする。
2. 「岐阜地区道路交通渋滞対策協議会」（昭和63年10月13日）、「岐阜地区道路交通円滑化対策連絡会議」（昭和63年12月22日）、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」（平成2年12月5日）、「岐阜県道路交通円滑化対策連絡会議」（平成2年12月17日）は平成5年6月15日をもって解散する。
3. 平成5年9月9日一部規約改正。
4. 平成6年8月26日一部規約改正。
5. 平成9年9月29日一部規約改正<運輸局組織変更>
6. 平成17年10月25日一部規約改正<検討部会設置>
7. 平成18年3月27日一部規約改正<組織変更>
8. 平成19年3月23日一部規約改正<組織変更>
9. 平成24年6月26日一部規約改正<オブザーバー設置>
10. 平成25年9月11日一部規約改正
11. 平成27年9月29日一部規約改正

(別紙-1)

**岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会
構 成 員**

区 分	所 属 機 関	所属部署および役職
会 長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	道路部 道路計画課長
		道路部 地域道路課長
		道路部 交通対策課長
		建政部 都市整備課長
		多治見砂防国道事務所長
		高山国道事務所長
	国土交通省中部運輸局	交通政策部 環境物流課長
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長
		交通部 交通規制課長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課長
		県土整備部 道路維持課長
		都市建築部 都市政策課長
		都市建築部 都市整備課長
		都市建築部 都市公園整備局 公共交通課長
中日本高速道路(株)名古屋支社	総務企画部 企画調整チームリーダー	
	保全・サービス事業部 交通技術チームリーダー	
オブザーバー	岐阜県トラック協会	専務理事
	岐阜県バス協会	専務理事
	岐阜県タクシー協会	専務理事
20名		

事務局	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課
	岐阜県	県土整備部 道路建設課

(別紙-2)

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

<岐阜都市圏渋滞対策検討部会>

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課	課長補佐
		交通部 交通規制課	規制補佐
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	企画係長
		県土整備部 道路維持課	市町村道係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		都市建築部 都市整備課	街路係長
		都市建築部 都市公園整備局 公共交通課	企画調査係長
		岐阜土木事務所	道路建設課長
		大垣土木事務所	道路建設課長
		美濃土木事務所	道路建設課長
	可茂土木事務所	道路建設課長	
	岐阜市	企画部 交通総合政策課	課長
		基盤整備部 基盤整備政策課	課長
基盤整備部 道路建設課		課長	
建設部 道路課		課長	
大垣市	建設部 道路課	課長	
美濃加茂市	産業建設部 土木課	課長	
各務原市	都市建設部 管理課	課長	
オブザーバー	岐阜県トラック協会		専務理事
	岐阜県バス協会		専務理事
	岐阜県タクシー協会		専務理事

<東濃圏域渋滞対策検討部会>

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	調査設計課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	多治見警察署	交通第一課	課長
	岐阜県	多治見土木事務所	道路建設課長
		建設部 道路河川課	課長
	多治見市	都市計画部 都市政策課	課長
	東海西濃運輸(株)		取締役 岐阜東濃支店担当
	東濃鉄道(株)		乗合営業部長
東鉄タクシー(株)			

<飛騨地域渋滞対策検討部会>

区分	所属機関	所属	役職名
部会長	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	副所長
委員	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	調査課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	高山警察署	交通課	課長
	飛騨警察署	交通課	課長
	下呂警察署	交通課	課長
	岐阜県	高山土木事務所	道路建設課長
		古川土木事務所	道路建設課長
		下呂土木事務所	道路建設課長
	高山市	基盤整備部 建設課	課長
	飛騨市	基盤整備部 建設課	課長
	下呂市	建設部 土木課	課長
	高山市商工会議所		常務理事
	濃飛乗合自動車(株)	運輸事業本部	高山営業所長
	飛騨運輸(株)	輸送部	輸送部長

平成27年度

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

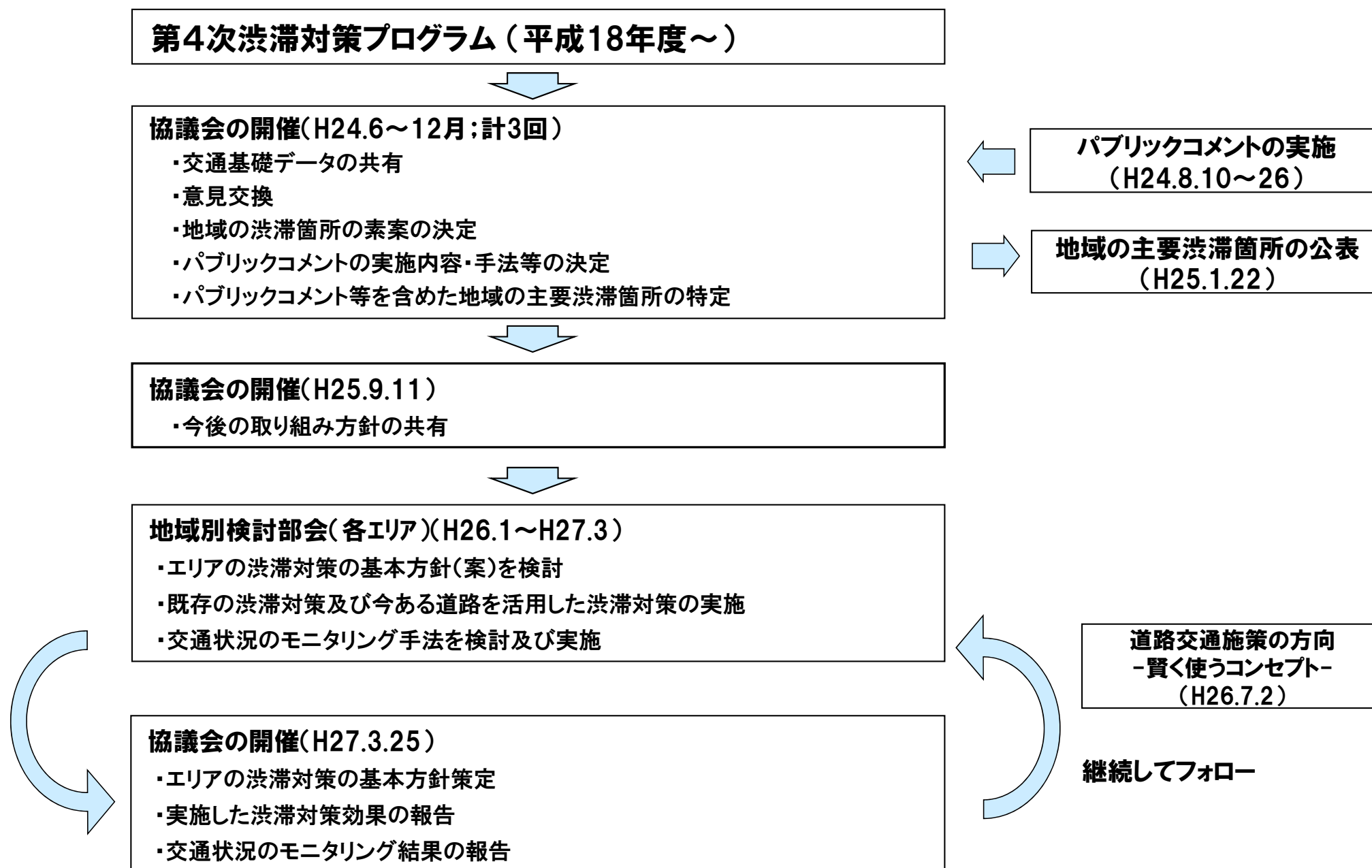
【会議資料】

1. これまでの取り組み経緯	1
2. 今年度の主な取組	7
3. 実施した渋滞対策	13
4. 交通状況のモニタリング	21

1. これまでの取り組み経緯

1. これまでの取り組み経緯

1-1 検討の流れ



※H27.3.25協議会で多治見エリアの渋滞対策の基本方針を策定

1. これまでの取り組み経緯

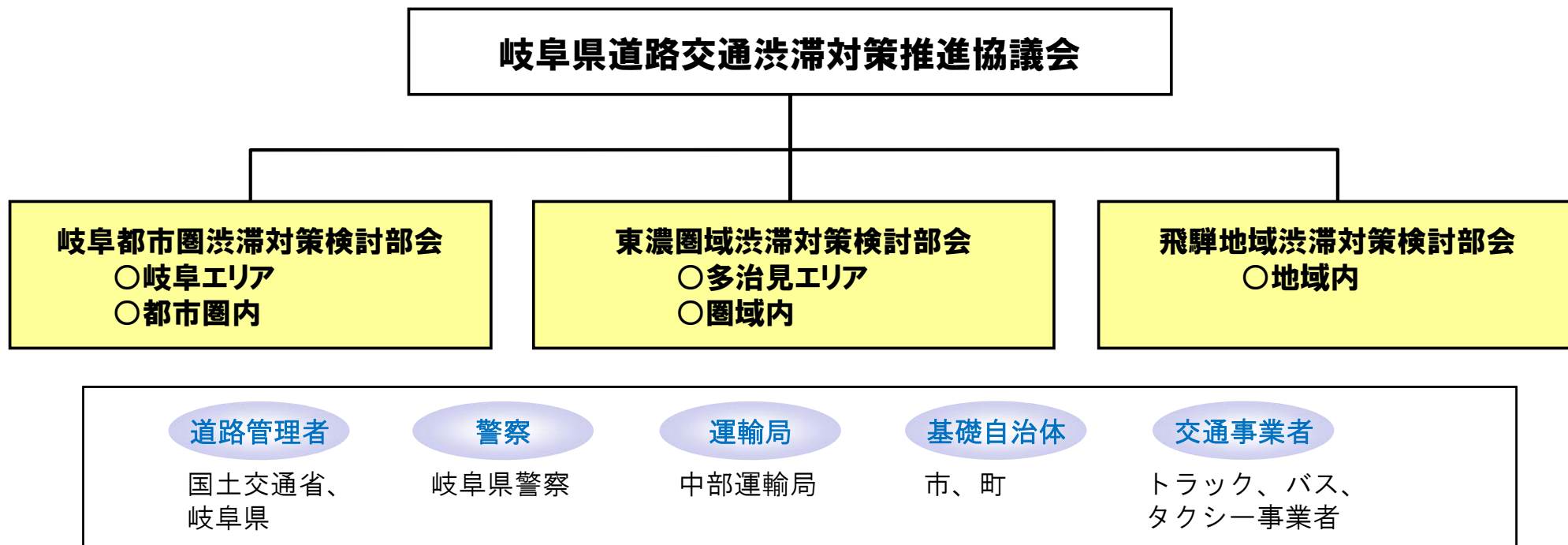
1-2 検討体制等

(1) 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会の進め方

- 岐阜県内における道路交通渋滞の解消を目的に、岐阜都市圏・東濃圏域・飛騨地域における課題箇所の把握、円滑な道路交通の実現に向けた渋滞対策の効果・評価・検証を行う。
- 各エリアの渋滞(交通)をマネジメントしていく取組を継続的に進めていくとともに、主要渋滞箇所のモニタリング結果を成果として公表する。

(2) 検討部会の進め方

- 平成24年度において公表された「地域の主要渋滞箇所」について、エリア毎に関係機関と連携し、対策メニューの検討等を進める。
- 対策メニューは、各エリアの実情に応じ、柔軟な対策を検討するものとする。



1. これまでの取り組み経緯

1-3 地域の主要渋滞箇所(一般道)

H25.1 公表資料

岐阜県内主要渋滞箇所(一般道) 一覧図

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
186箇所	2エリア ※52箇所が含まれる	21区間 ※51箇所が含まれる	83箇所

凡例

<主要渋滞箇所>

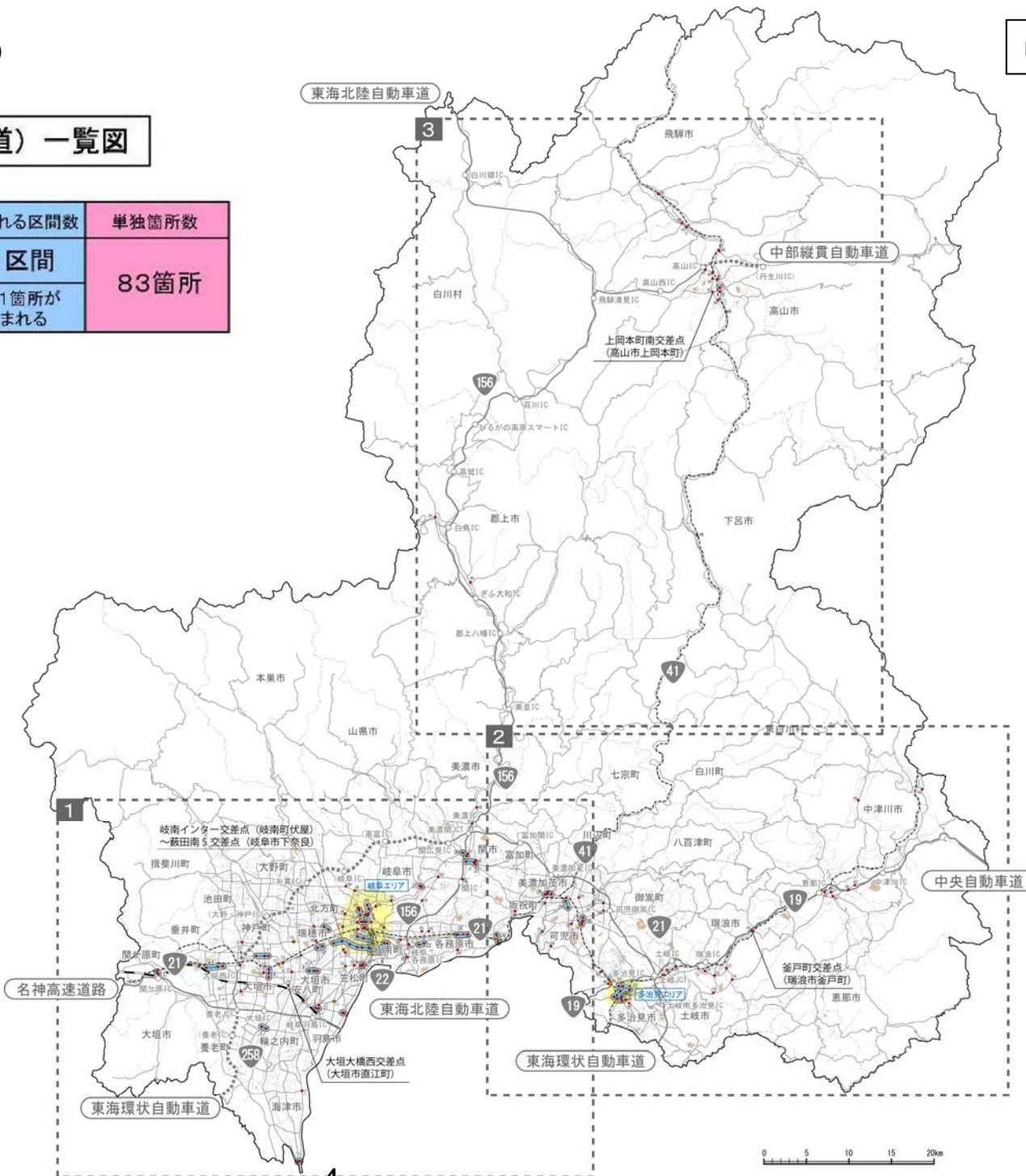
- 箇所
- ◆ 箇所(踏切)
- 区間
- エリア

<道路種別>

- 高速道路
- 一般県道以上
- 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



1. これまでの取り組み経緯

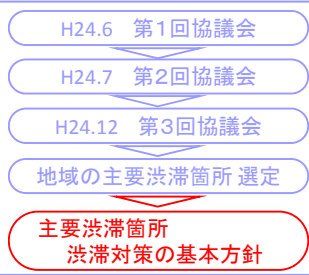
1-4 岐阜県全体の渋滞対策の基本方針(平成25年9月11日協議会資料)

検討経緯

- 岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、道路利用者のみならずが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- このたび、「地域の主要渋滞箇所」に対する基本方針を「検討部会」にて検討しました。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察、岐阜県、中日本高速道路(株)、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会



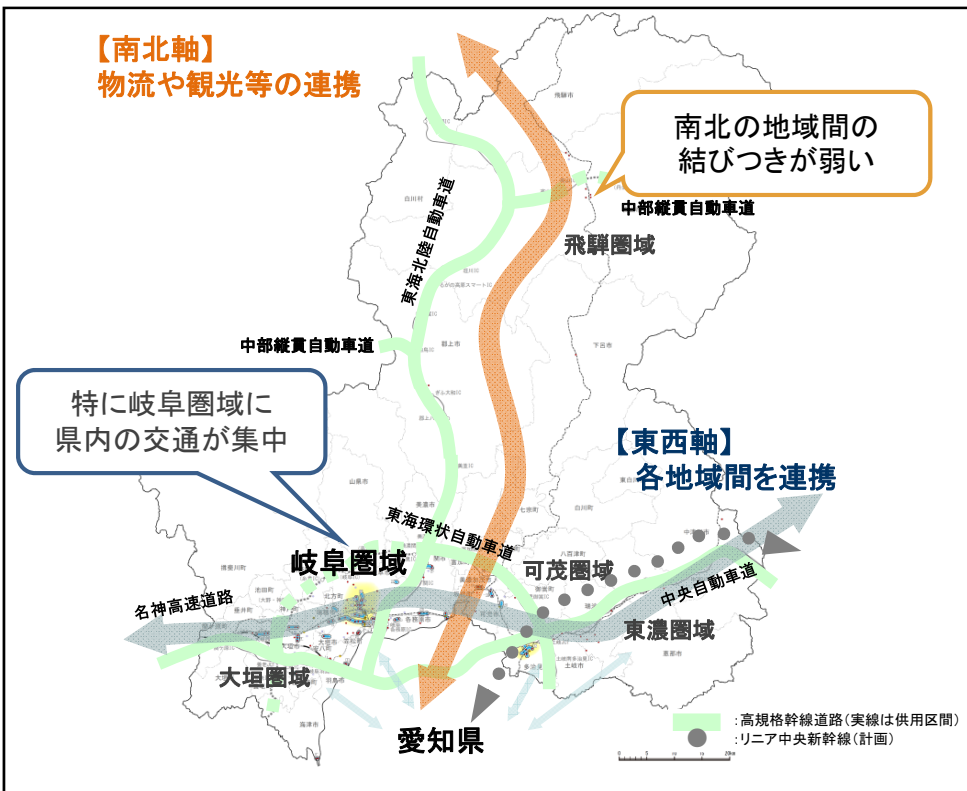
1. 岐阜県の概況

	概要
岐阜県の状況	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県は日本の中央に位置し広大な面積を有する反面、3000m級の山々から海拔0mの輪中地帯まで起伏に富んだ地形で構成されているため、可住地面積は県土の20%と少なく、山間部ではそれが点在する構造。 県内の交通軸は、福井・滋賀と長野を結ぶ東西軸、太平洋側と日本海側を結ぶ南北軸を形成しており、東西軸は各圏域間の連携軸、南北軸は物流や観光の連携軸としての役割を果たしている。 交通流動は、岐阜圏域を中心とした東西の大垣、可茂、東濃圏域の結びつきが強く、県間ではこの4地域と愛知県との結びつきが強い。一方で南北の地域間の結びつきが弱くなっているのが現状。 県内の旅客輸送の約9割は自動車輸送され、人や物の流動は自動車に依存する割合が非常に高い。 県内の高規格幹線道路は、既に中央道、名神高速が供用済みのほか、東海北陸道、東海環状道、中部縦貫道の自動車道が事業中。また、東濃地域にリニア中央新幹線が計画中。
道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> 県民活動に著しく影響を与えている道路交通渋滞は、朝夕のピーク時や観光シーズンの交通集中により、県内各所で発生。 特に結びつきが強い岐阜圏域を中心とした圏域間や、愛知県とのアクセス道路に集中。

2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> まちなかの公共交通を確保するため、商業集積域を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する。 公共交通が便利で使いやすい交通体系とし、徒歩や自転車利用等の環境整備により、『自動車』から『公共交通』・『徒歩・自転車』への転換を促す施策を進める。 岐阜エリア: 岐阜市総合交通戦略(岐阜市) 多治見エリア: 先導的都市環境形成計画(多治見市)など
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> バイパス整備・環状道路によるネットワーク整備や、現道拡幅、交差点改良、踏切除去・改良等による交通円滑化・ボトルネック対策を進める。

3. 岐阜県全体の交通ネットワークイメージ



渋滞対策の基本方針

■ バイパスや環状道路の整備により交通容量の拡大を図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減への取り組みを図ります。関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

(検討部会体制)



1. これまでの取り組み経緯

1-5 多治見エリアの渋滞対策の基本方針(平成27年3月25日協議会資料)

渋滞対策の基本方針

◇ 多治見市街地へ集中・流入する通勤交通・生活交通等に対して、公共交通への転換を促すために、多治見市総合交通戦略に基づいた路線バス・コミュニティバスの利用促進策(乗継割引)を実施するとともに、交通の分散・迂回等を図るために、内環状道路の整備検討を進めるとともに、国道248号多治見IC交差点の改良を推進するなど、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施します。

(1) エリアの概況

多治見エリアの地域特性

- ・多治見市は、人口約11万人であり、東濃地域の中心都市である。
- ・人口は、多治見駅を中心とした市街地部や、北部・南部地域の住宅団地に集中。
- ・多治見市北部に位置する可児市・御嵩町には大規模事業所が多く集積している。
- ・市街地部には、多治見駅や市民病院等の交通・生活拠点等が立地している。
- ・東西にJR中央本線および土岐川があり、市街地部を南北に分断している。

多治見エリアの交通特性

- ・多治見市は、北部に中央自動車道多治見ICが位置し、国道19号・(一)武並土岐多治見線(東西軸)と国道248号(南北軸)が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成。
- ・多治見市民の交通手段の約7割、また多治見駅を端末とする交通手段の約4割が自動車であるなど、自動車依存率が著しく高い。
- ・国道19号は、岐阜県東濃地域と愛知県(春日井市、名古屋市等)とを結ぶ都市間の産業交通を分担しており、大型車混入率が高い。

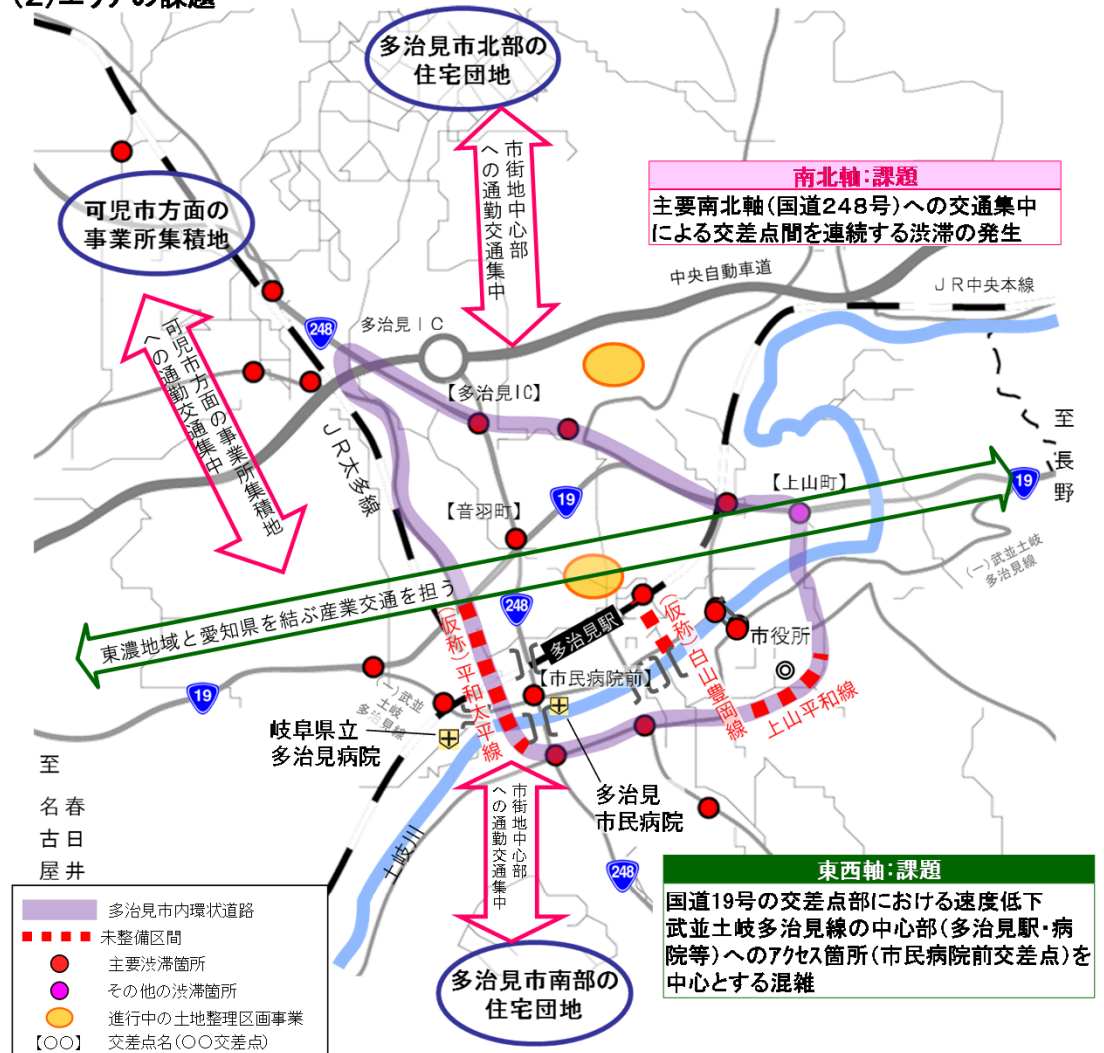
【現状の課題】

- ・朝夕ピーク時は、北部・南部住宅団地と多治見駅、南部住宅団地と北部事業所集積地を往来する通勤交通が卓越。南北道路では、鉄道・河川を跨線・渡河できる国道248号などの特定路線に交通が集中し、著しい速度低下が発生。
- ・国道19号、(県)武並土岐多治見線などの東西道路では、南北道路との交差点部にて局所的な速度低下が発生。
- ・市街地部の道路では、日中も生活交通等の集中により慢性的な速度低下が発生。

【将来像】

- ・“「中心の再生」を支援”、“公共交通との連携を強化”、“都市内交通の円滑な移動を支援”、“他都市との連携を強化”する道路づくりを道路網整備の基本方針とする。(多治見市都市計画マスタープラン)
- ・環状型道路網を配置することで通過交通を削減し、環境にやさしい安心・安全な道路づくりを進める。(多治見市都市計画マスタープラン)
- ・市街地南北方向について、道路の交通容量を拡大し、渋滞緩和を図る。(多治見市交通対策協議会)

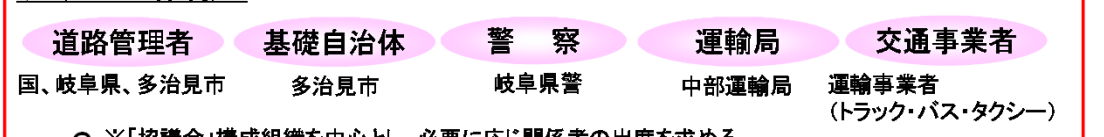
(2) エリアの課題



(3) 対策メニュー

	対策メニュー
総合対策等	・多治見市総合交通戦略に基づいた市内全線の路線バスやコミュニティバスの利用促進施策(乗継割引・料金施策)等のソフト施策を進め、公共交通への転換を促し、交通渋滞の緩和を進める。
道路整備等	・南北軸において、市街地へ流入する通勤交通等を分散・迂回させるために、内環状道路((仮称)平和太平線等)および(仮称)白山豊岡線の整備検討を進めるとともに、南北軸(国道248号)と中央自動車道が接続する多治見IC交差点の改良を推進する。 ・東西軸において、南北道路との交差点における局所的な速度低下の改善を図るため、国道19号及び県道の交差点改良の実施を検討する。

(エリアWG体制)※



2. 今年度の主な取組

2. 今年度の主な取組

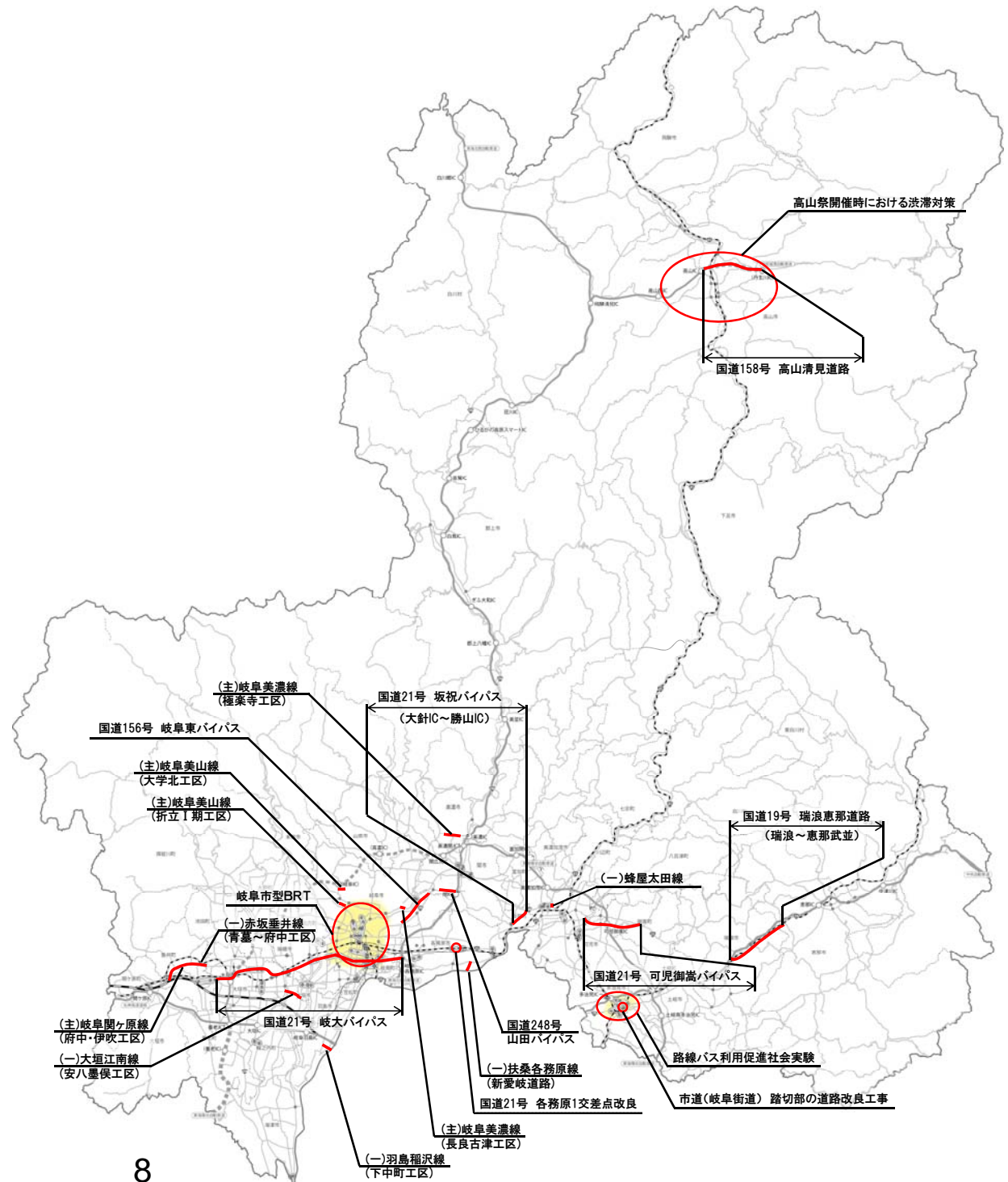
2-1 渋滞対策実施中箇所一覧(平成27年度)

【総合対策等】

エリア	箇所	対策内容	実施主体	対策状況
高山地域	高山市街	●高山祭開催時における渋滞対策 ・案内看板の設置 ・道路情報板の活用 ・事前の情報提供	飛騨地域渋滞対策検討部会	継続実施
多治見エリア	多治見市街	●路線バス利用促進社会実験	多治見市 東濃鉄道㈱	今年度実施
岐阜エリア	岐阜市街	●BRTを軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市 岐阜県警察	継続実施

【道路整備等】

エリア	箇所	対策内容	実施主体	対策状況
岐阜都市圏	国道21号 坂祝バイパス	大針IC～勝山IC間の整備	国土交通省	今年度開通予定
岐阜都市圏	(一)蜂屋太田線	美濃加茂市田島町2丁目～新池町1丁目間の整備	岐阜県	今年度開通予定
岐阜都市圏	国道21号 岐大バイパス	改良整備	国土交通省	実施中
岐阜都市圏	国道21号 各務原1交差点	交差点改良工事	国土交通省	今年度実施予定
岐阜エリア	国道156号 岐阜東バイパス	改良整備	国土交通省	実施中
岐阜都市圏	国道248号 山田バイパス	4車線化	岐阜県	実施中
岐阜エリア	(主)岐阜美濃線 折立Ⅰ期工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜エリア	(主)岐阜美濃線 長良古津工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)羽島稲沢線 下中町工区	改良整備	岐阜県	今年度開通予定
岐阜都市圏	(一)扶桑各務原線 新愛岐道路	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)大垣江南線 安八墨俣工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(主)岐阜関ヶ原線 府中・伊吹工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(一)赤坂垂井線 青墓府中工区	改良整備	岐阜県	実施中
岐阜都市圏	(主)岐阜美濃線 極楽寺工区	改良整備	岐阜県	実施中
高山地域	国道158号 高山清見道路	高山IC～丹生川IC間の整備	国土交通省	実施中
多治見エリア	岐阜街道 踏切部	道路改良工事	多治見市	今年度完了
東濃圏域	国道21号 可児御嵩バイパス	4車線化	国土交通省	実施中
東濃圏域	国道19号 瑞浪恵那道路	瑞浪～恵那武並の整備	国土交通省	実施中



2. 今年度の主な取組

2-2 今年度実施する総合対策等(ソフト対策):高山地域

(1) 高山祭の渋滞緩和施策(秋の高山祭)(実施主体:飛騨地域渋滞対策検討部会)

【課題】

■高山祭などの観光期に、多くの観光客が集まり、国道158号及び祭会場や観光施設周辺の道路では、観光交通の集中による交通渋滞発生が課題。

【取組概要】

■今年度の秋の高山祭においては、東西方向(国道158号)の移動を南北方向の移動に転換させる施策を実施します(平成27年10月9日・10日に実施)。

取組概要	秋の高山祭における実施方針
①中部縦貫自動車道への交通分散を促す案内看板の設置	✓これまでの対策実施により一定の効果が確認されたため、引き続き実施
②道路情報板を活用した渋滞情報の提供	✓これまでの対策実施により一定の効果が確認されたため、引き続き実施
③ホームページ及びチラシによる事前の情報提供	✓HP上および道の駅等で配布するチラシは、「④経路別所要時間の情報提供」「⑤駐車場案内看板」の内容を含むチラシに改良
④経路別所要時間の情報提供	✓SAや道の駅等にて経路別の所要時間情報をA1版等の看板・ポスターを設置し、情報提供する
⑤駐車場案内看板の設置(高山市にて実施)	✓南北方面から高山市へ流入する車両に対して中心部よりも外側の駐車場を案内するための看板を設置する
⑥中心部の渋滞対策(高山市にて実施)	✓国分寺通り(高山北交差点～鍛冶橋交差点間)付近において、渋滞が始まる前に交通整理員を2名程度配置し、空のある駐車場案内などの交通整理を実施する

【対策(案)の内容・位置図】

①交通分散を促す案内看板の設置



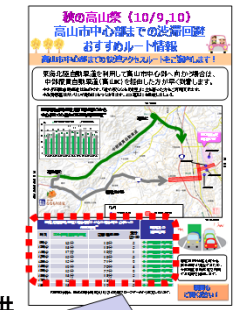
②道路情報板を活用した渋滞情報の提供



お盆期間(8月13日～16日)高山市街地へは高山ICをご利用ください

● 道路情報板表示箇所

③ホームページ及びチラシによる事前の情報提供



④経路別所要時間の情報提供

時刻	①中部縦貫自動車道	②国道158号	差分②-①	時刻別の推奨経路
9時台	13分	18分	5	中部縦貫自動車道
10時台	14分	19分	5	中部縦貫自動車道
11時台	17分	18分	1	中部縦貫自動車道
12時台	15分	18分	3	中部縦貫自動車道
13時台	15分	21分	6	中部縦貫自動車道
14時台	16分	20分	4	中部縦貫自動車道
15時台	15分	22分	7	中部縦貫自動車道
16時台	14分	19分	5	中部縦貫自動車道
17時台	15分	19分	4	中部縦貫自動車道
18時台	14分	16分	3	中部縦貫自動車道

⑤駐車場案内看板の設置・⑥中心部の渋滞対策



2. 今年度の主な取組

2-2 今年度実施する総合対策等(ソフト施策):多治見エリア

(2) 多治見エリアの公共交通利用促進(路線バス利用促進社会実験)(実施主体:多治見市、東濃鉄道株)

【課題】

■多治見市中心部に位置する多治見駅へ自動車交通が一極集中し、慢性的な速度低下が発生していることが課題。

【取組概要】

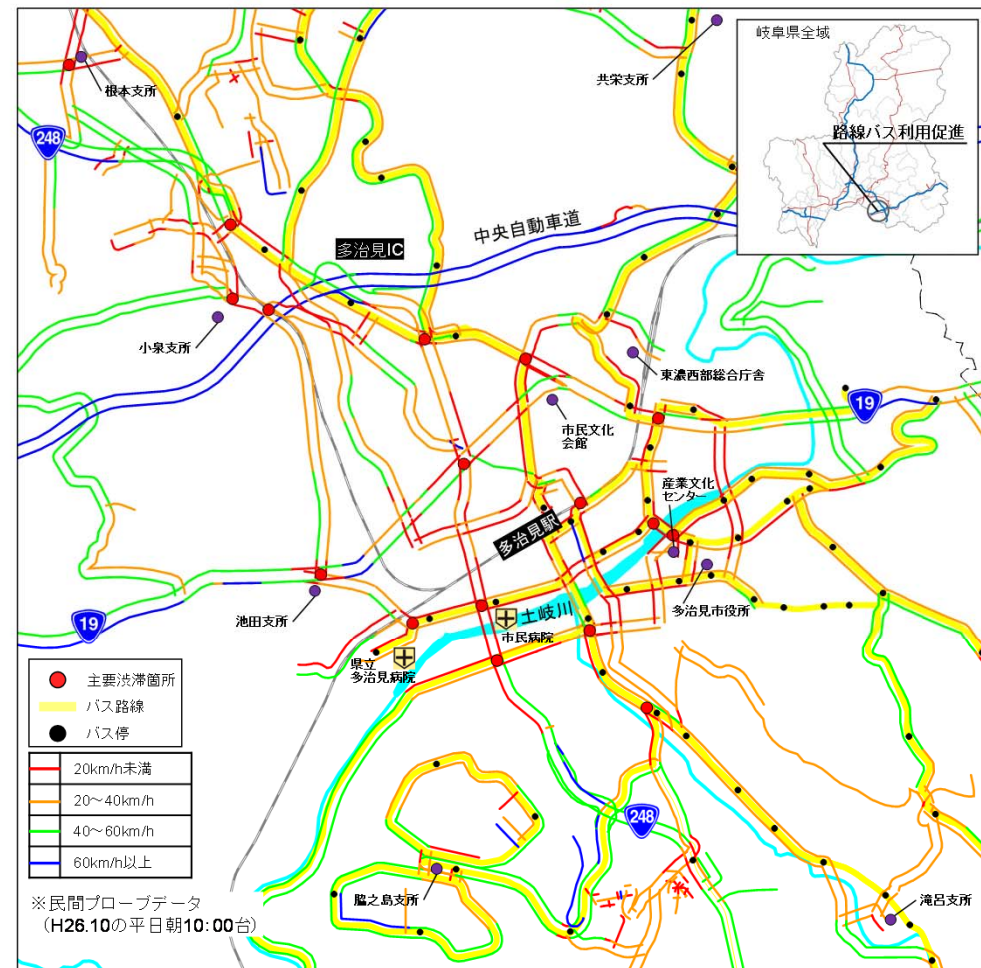
■多治見エリア(多治見市)では、路線バスの利用促進として料金割引施策を実施し、自動車利用から公共交通(バス)利用への転換による交通渋滞の緩和について、検討を行います。

■路線バスの料金割引施策は、平成27年10月から実施し、プローブデータ等を用いて効果発現について、モニタリングを行います。

【路線バス屋間割引(社会実験)の取組概要】

目的	路線バスの利用促進 自動車から公共交通(バス)への交通転換による渋滞緩和
実施概要	多治見市内を運行する多治見駅発着の路線バス(東鉄バス)のうち、平日の10:00~16:00に出発又は到着する便について、運賃の上限を200円とする。 【対象時間帯】 平日10:00~16:00 【運賃】 上限200円(小児は上限100円) (但し、運賃が200円未満区間は現行通り) 【適用条件】 市内で乗降 (但し、桜ヶ丘1丁目(可児市)と小谷口(土岐市)は適用対象)
対象路線	東濃鉄道株式会社が運行する多治見駅(南口・北口)発着の市内全路線(15路線) ※多治見駅発着全路線は18路線 対象時間帯に運行のない2路線と最高運賃が200円に満たない1路線を除いた全路線を対象として実施
実施期間	H27.10.1(木)~H28.9.30(金) ※状況を鑑み1年毎に継続について判断を行う

【多治見市バス路線網(路線バス)位置図】



2. 今年度の主な取組

2-2 今年度実施する総合対策等(ソフト施策):岐阜エリア

(3) BRTを軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築(岐阜市総合交通戦略:2014-2018)(実施主体:岐阜市、岐阜県警察)

【課題】

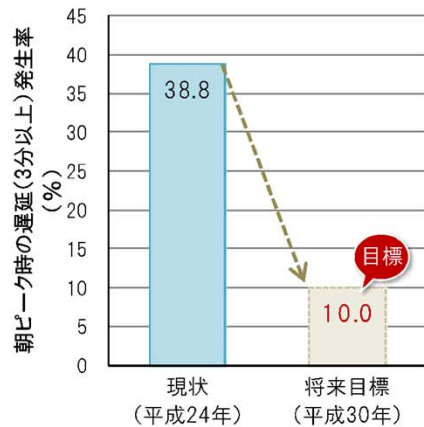
■バスの定時性や速達性が十分に確保されていないことが課題。

【取組概要】

■岐阜エリア(岐阜市)では、公共交通軸への都市機能の集積を進め、地域実態にあった支線バスやコミュニティバスの導入を推進し、さらにまちのコンパクト化を進めることで公共交通の持続性を高めることを戦略の1つとして掲げています。

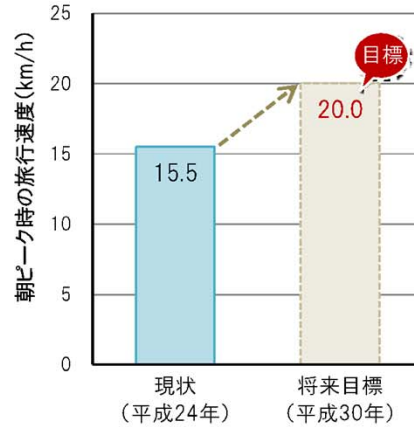
■幹線バス路線へのバス優先レーン(カラー舗装化)、PTPS等の導入を推進することで、バスの走行環境改善(定時性、速達性の確保)を図ります。

【バスの定時性の向上】



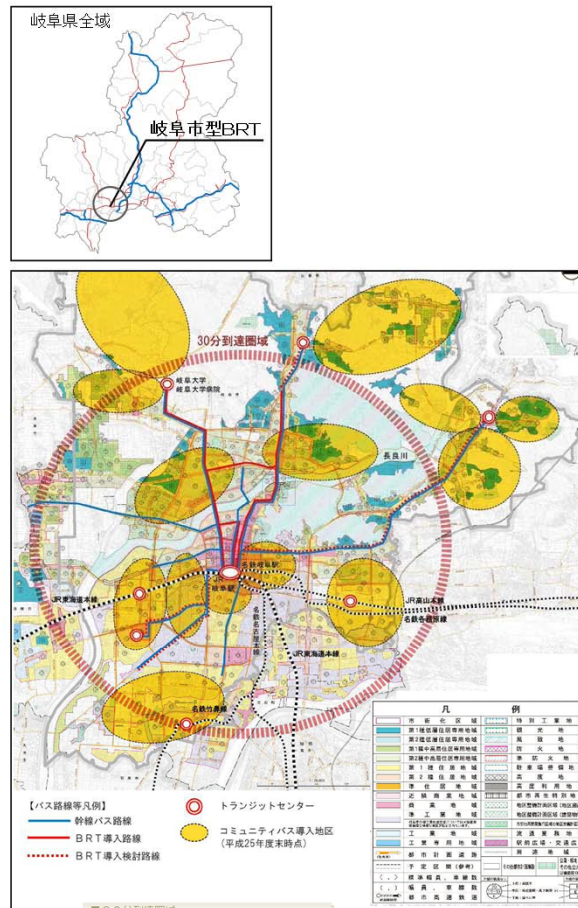
資料:岐阜市総合交通戦略(2014-2018)

【バスの速達性の向上】



資料:岐阜市総合交通戦略(2014-2018)

【公共交通ネットワーク位置図】



資料:岐阜市総合交通戦略(2014-2018)

【バス優先レーンの取組状況】



資料:岐阜市総合交通戦略(2014-2018)

【バス優先レーンの規制区間及び時間】

路線名	規制車線	規制時間
金華橋通り (岐阜中警察署前交差点～金町8交差点)	第2車線(南北両方向)	7時～19時
忠節橋通り (則武中1東交差点～早田大通1交差点)	第1車線(南進方向)	7時～8時30分
忠節橋通り (忠節橋南交差点～長住町6交差点)	第1車線(南北両方向)	7時～9時 17時～19時
長良橋通り (長良北町交差点～神田町5交差点)	第1車線(南進方向)	7時～8時30分
岐阜東西通り (北一色1交差点～神田町5交差点)	第1車線(西進方向)	7時～9時

資料:岐阜市

2. 今年度の主な取組

2-3 今年度実施する道路整備等(ハード施策): 岐阜都市圏

(1) 国道21号坂祝バイパス: 大針IC~勝山IC間の整備(実施主体: 国)

【課題】

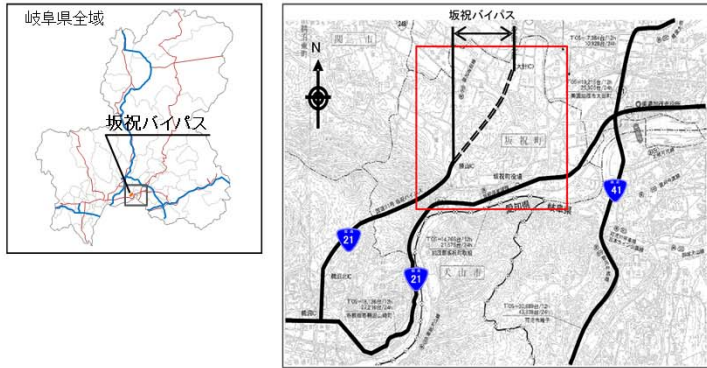
■ 国道21号は、主要渋滞箇所が3箇所あり円滑性が課題。

【取組概要】

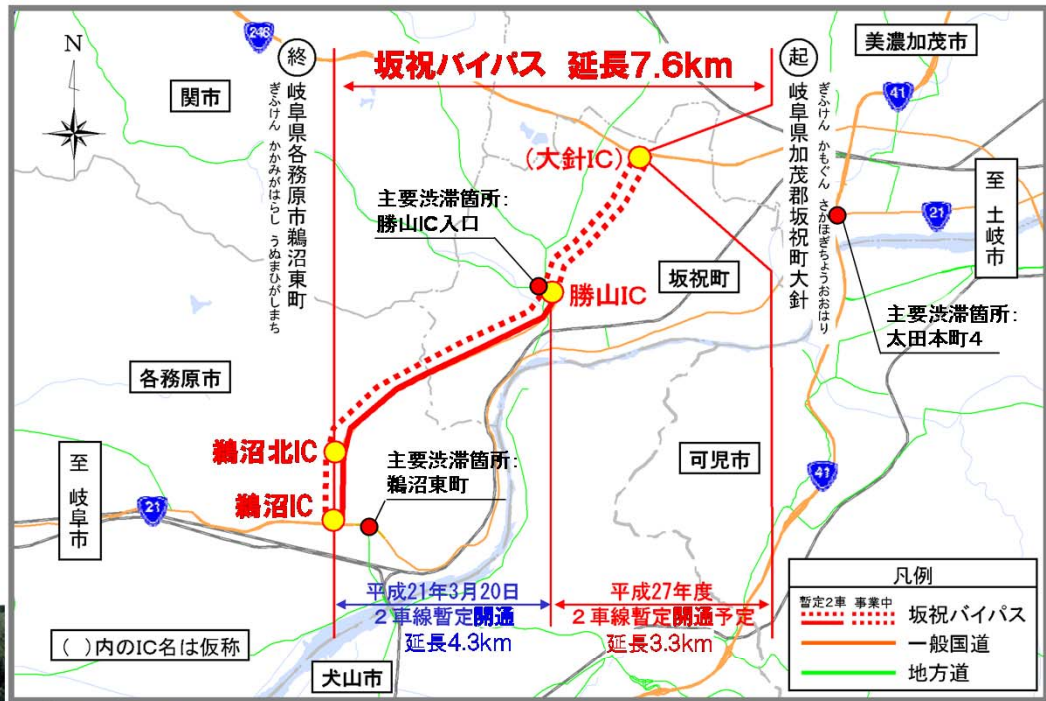
■ 交通渋滞の緩和、災害に強い道路機能の確保、地域経済活性化の支援を目的として計画された延長7.6kmの道路です。

■ 平成21年3月20日に勝山IC~鵜沼IC間が2車線暫定開通し、平成27年度には大針IC~勝山IC間が2車線暫定開通予定です。

【路線位置図】



【坂祝バイパスの全体位置図】



【航空写真】



3. 実施した渋滞対策

3. 実施した渋滞対策

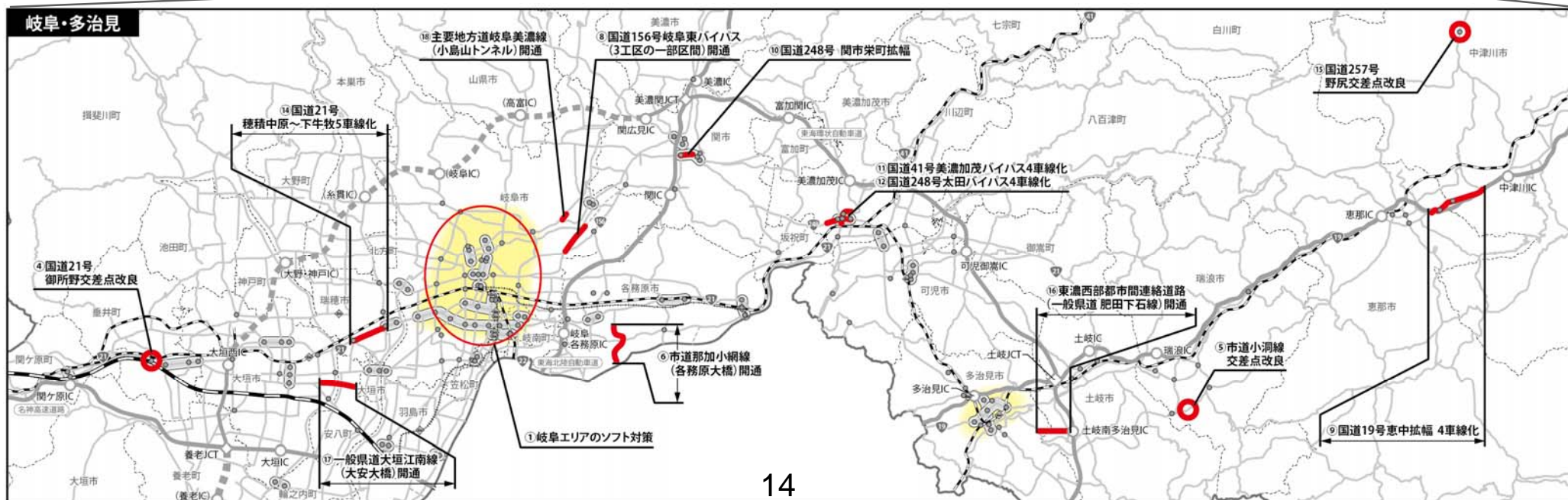
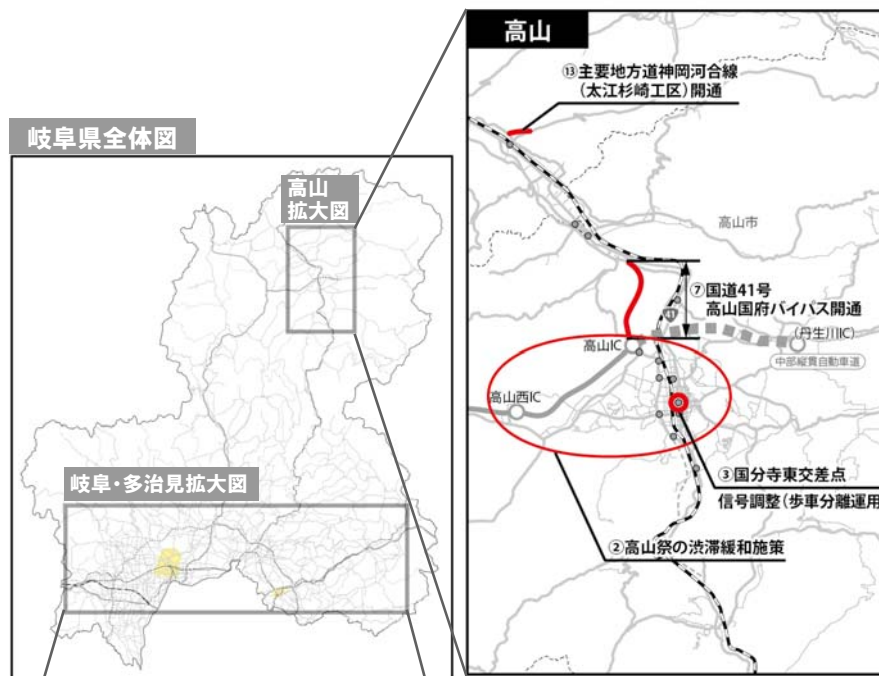
3-1 平成25～26年度に実施した対策

【総合対策等】

箇所	実施施策	実施主体
①岐阜エリアのソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> バス優先レーンの設置 PTPSの設置 お出かけバスマップ 交通行動転換促進冊子 ノーカーデー(岐阜市職員) バス停留所周辺の道路空地へC&R駐輪スペース整備 P&R駐車場の情報(位置・空き状況等)発信 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市 岐阜県警察 岐阜県 岐阜乗合自動車(株)
②高山祭の渋滞緩和施策	<ul style="list-style-type: none"> 案内看板の設置 道路情報板の活用 事前の情報提供 	飛騨地域渋滞対策検討部会
③国分寺東交差点	<ul style="list-style-type: none"> 信号調整(歩車分離運用) 	岐阜県公安委員会

【道路整備等】

開通時期	事業
平成25年 3月	④国道21号 御所野交差点改良
3月	⑤市道小洞線 交差点改良
3月24日	⑥市道那加小網線(各務原大橋)開通
9月22日	⑦国道41号高山国府バイパス開通
10月19日	⑧国道156号岐阜東バイパス(3工区の一部区間)開通
10月30日	⑨国道19号恵中拡幅 4車線化
12月	⑩国道248号 関市栄町拡幅
平成26年 3月31日	⑪国道41号美濃加茂バイパス4車線化
	⑫国道248号太田バイパス4車線化
5月	⑬主要地方道神岡河合線(太江杉崎工区)開通
7月9日	⑭国道21号 穂積中原～下牛牧5車線化
平成27年 2月	⑮国道257号 野尻交差点改良
2月16日	⑯東濃西部都市間連絡道路(一般県道 肥田下石線)開通
2月18日	⑰一般県道大垣江南線(大安大橋)開通
3月3日	⑱主要地方道岐阜美濃線(小島山トンネル)開通



3. 実施した渋滞対策

3-2 道路開通による整備効果について(岐阜都市圏)

(1) 国道41号美濃加茂バイパス及び国道248号太田バイパス 太田町交差点付近(美濃加茂市太田町)

:平成26年3月開通(実施主体:国、岐阜県、美濃加茂市)

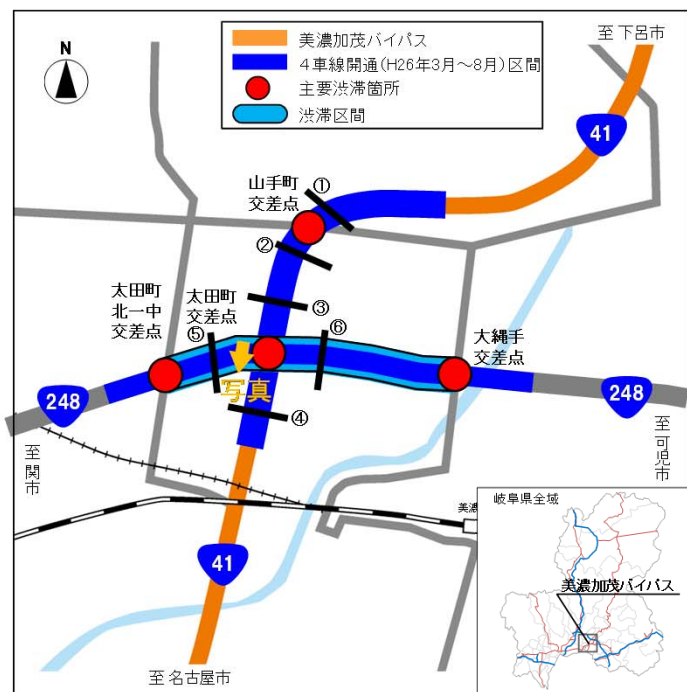
【対策概要】

■国道41号美濃加茂バイパス及び国道248号太田バイパスの4車線化の道路整備。

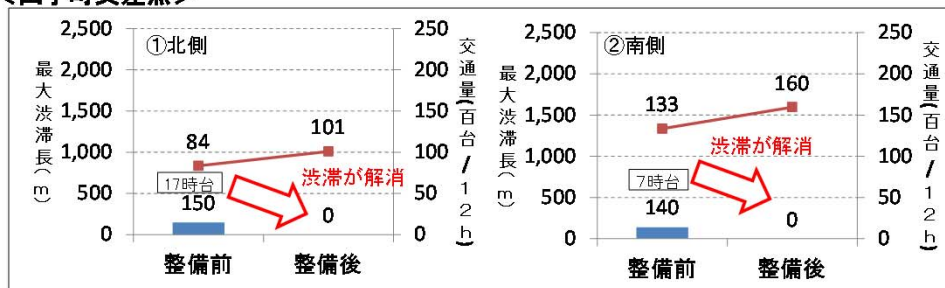
【効果】

■国道41号美濃加茂バイパス及び国道248号太田バイパス太田町交差点付近の4車線化整備(平成26年3月31日)により**交通容量が増加**したことから、交通量が増加しているにもかかわらず、**朝夕ピーク時の太田町交差点の全方向の渋滞が概ね解消**しました。

■モニタリング結果においても、**山手町交差点、太田町交差点、太田町北一中交差点は、渋滞が解消**しています。また、大縄手交差点は、渋滞が残存しています。



<山手町交差点>



<太田町交差点>



<太田町交差点>

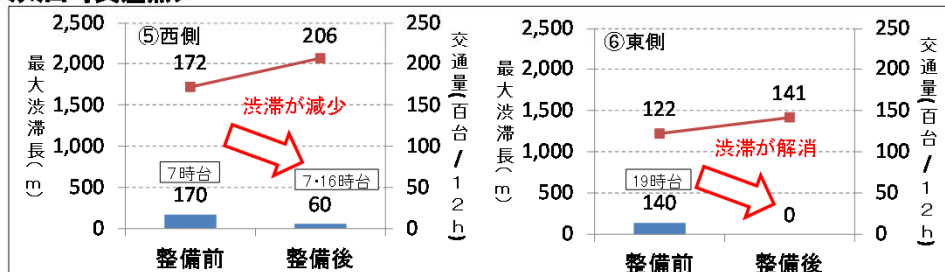


写真 太田町交差点の渋滞状況
H23.9撮影(車線拡幅前)



写真 太田町交差点の渋滞状況
H26.9撮影(車線拡幅後)

<住民アンケート結果 (H26.10)>
朝の渋滞が解消されました。

■ 最大渋滞長 ■ 交通量
○時台 : 最大渋滞長発生時間帯

整備前: H23.9調査結果 整備後: H26.9調査結果

3. 実施した渋滞対策

3-2 道路開通による整備効果について(高山地域)

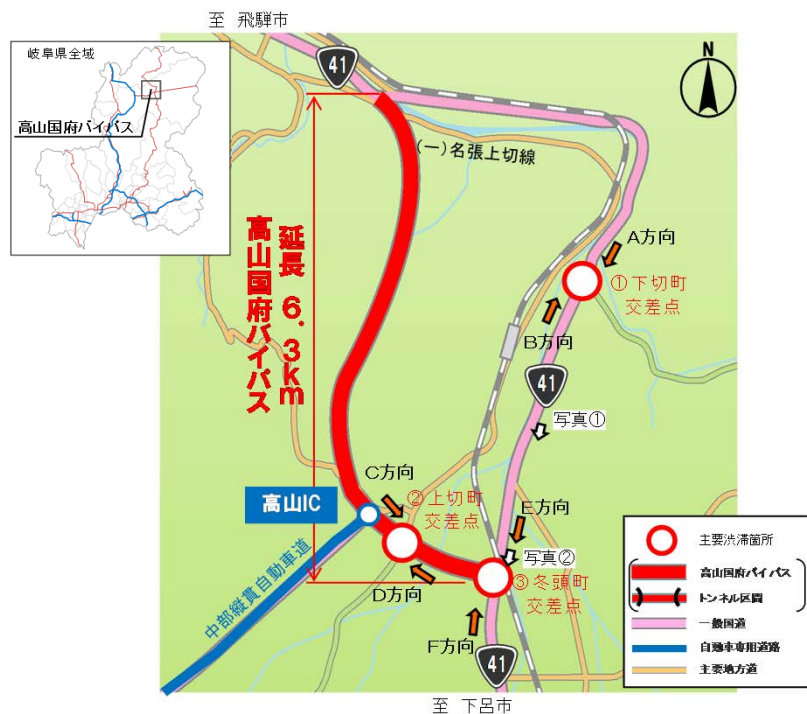
(2) 国道41号高山国府バイパス(高山市冬頭町~高山市国府町金桶):平成25年9月開通(実施主体:国)

【対策概要】

■国道41号高山国府バイパスの道路整備。

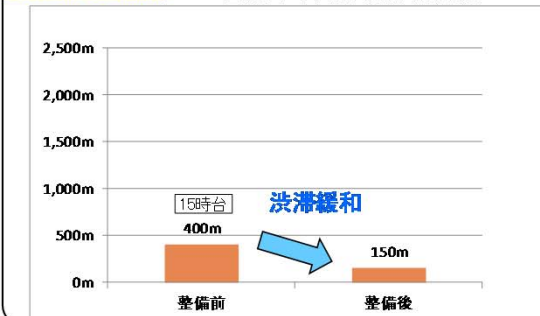
【効果】

■高山国府バイパスの整備(平成25年9月22日)により国道41号に集中していた交通の分散が図られたことから、各交差点で発生していた渋滞が解消しました。

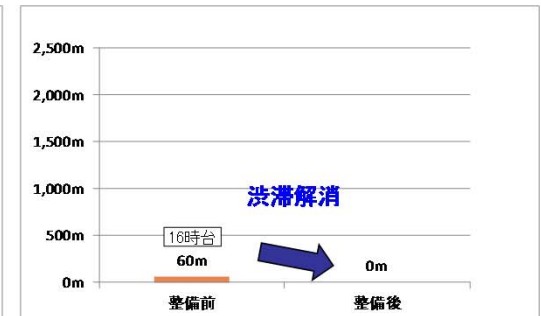


①下切町交差点

国道41号(A方向) 最大渋滞長

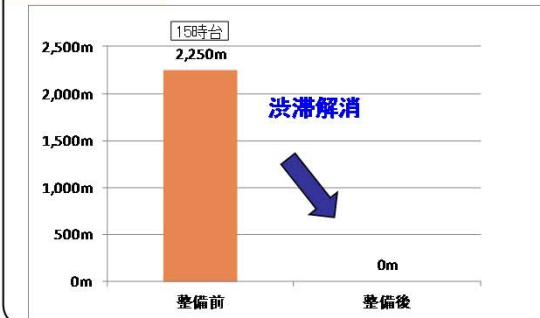


【国道41号(B方向) 最大渋滞長】

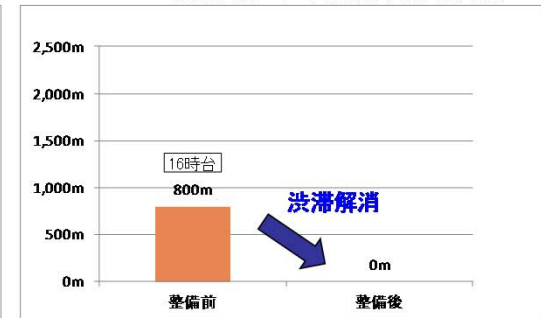


②上切町交差点

【高山国府バイパス(C方向) 最大渋滞長】

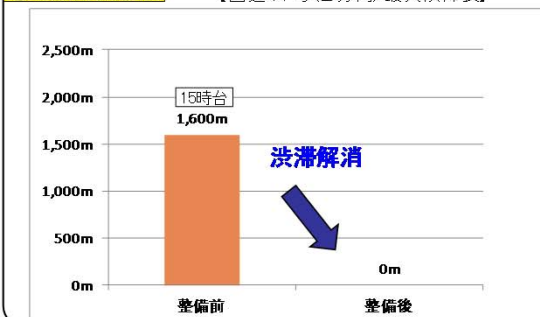


【高山国府バイパス(D方向) 最大渋滞長】

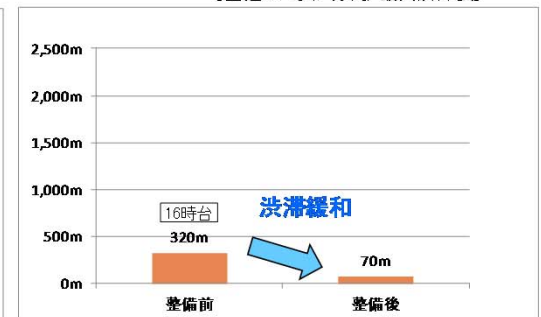


③冬頭町交差点

【国道41号(E方向) 最大渋滞長】



【国道41号(F方向) 最大渋滞長】



■冬頭町交差点も整備により渋滞が解消



冬頭町交差点を先頭に上切町まで渋滞が発生していました。

高山国府バイパスの整備後は渋滞が解消

※渋滞長調査結果 整備前:平成25年5月4日(土)、整備後:平成26年5月4日(日)

■ 最大渋滞長
○ 時台 : 最大渋滞長発生時間帯

整備前:平成25年5月4日、整備後:平成26年5月4日

3. 実施した渋滞対策

3-2 道路の開通等による整備効果について(岐阜エリア)

(3) (都)新所平島線(徳田工区):平成24年9月開通(実施主体:岐阜県)

【対策概要】

■(都)新所平島線の4車線化(笠松9号踏切との立体交差化)の道路整備。

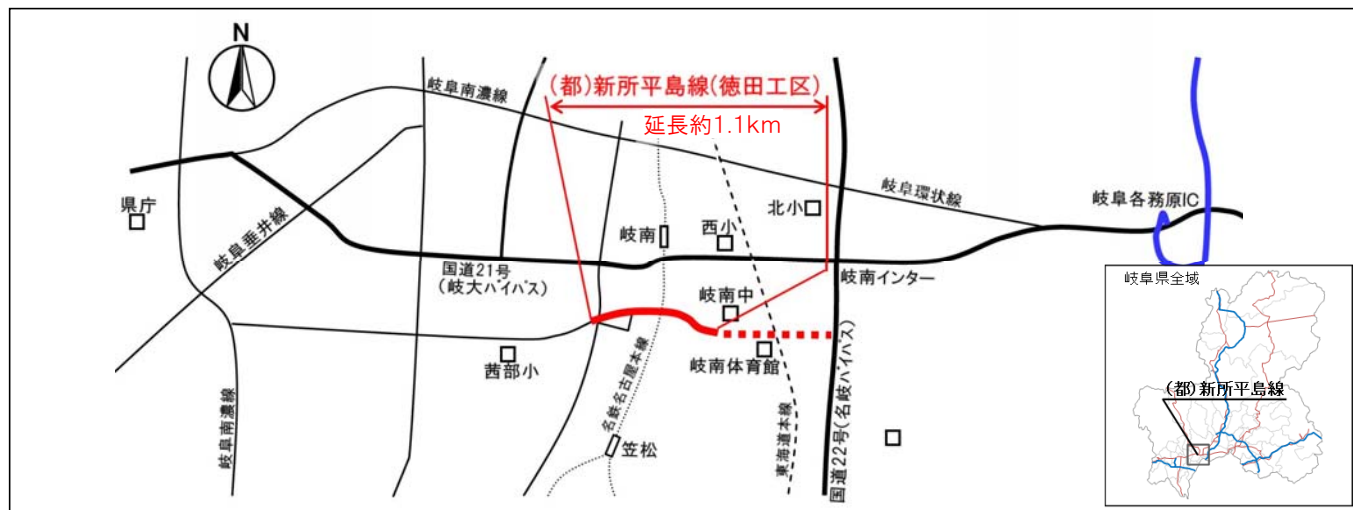
【対策効果】

■新所平島線(徳田工区)の整備(平成24年9月12日)により、笠松9号踏切は立体交差となり、**岐阜南濃線～国道22号までの所要時間が3分短縮**となりました。

■4車線化により交通容量が拡大され、周辺の東西連絡道路への交通集中を緩和させ、**国道21号の交通量は約6%減少**しています。

■整備前は部分的に片側歩道があるのみでしたが、両側歩道の整備により、周辺小学校の児童・生徒をはじめとする**歩行者の安全性が確保**されるようになりました。

■位置図



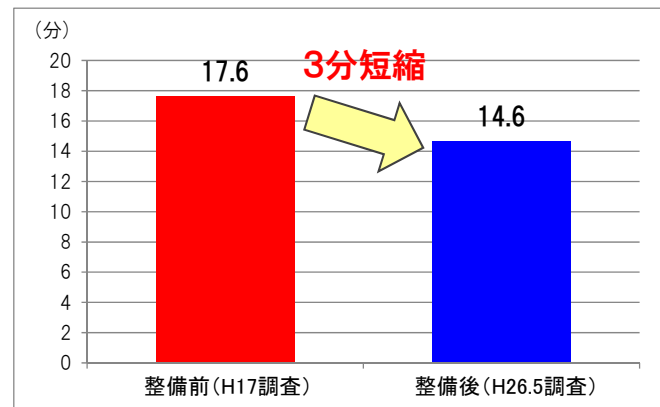
■整備前



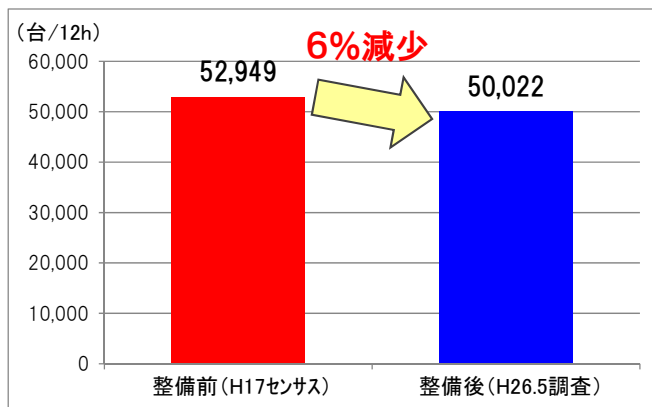
■整備後



■所要時間の変化(岐阜南濃線～国道22号)



■交通量の変化(国道21号)



3. 実施した渋滞対策

3-2 道路の開通等による整備効果について(岐阜都市圏)

(4) 一般県道大垣江南線(大安大橋):平成27年2月開通(実施主体:岐阜県)

【対策概要】

- 一般県道大垣江南線(大安大橋)の道路整備。

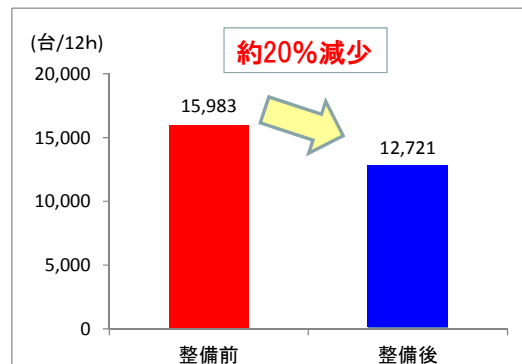
【対策効果】

- 一般県道大垣江南線(大安大橋)開通後は、開通前に比べ揖斐大橋で約20%断面交通量が減少しました。
- 揖斐大橋西交差点西側流入部は、渋滞長が整備前の1,400mから整備後に0mとなり渋滞が解消しました。
- 揖斐大橋東交差点東側流入部は、渋滞長が整備前の1,150mから整備後に420mとなり渋滞が緩和しました。
- (主)岐阜垂井線の西行きの揖斐大橋東付近の朝7時台の旅行速度は、約20km/h→約33km/hに向上しています。

■位置図

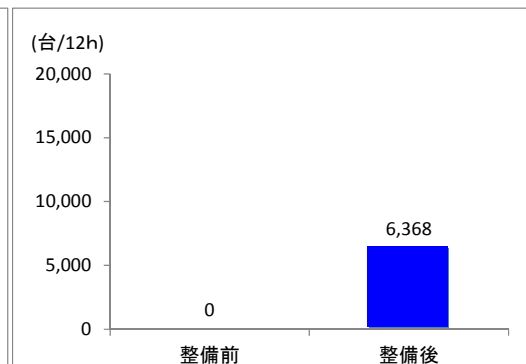


■揖斐大橋の交通量



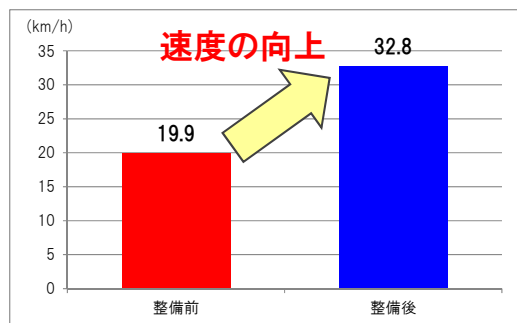
整備前調査実施日:平成22年10月27日(7:00-19:00)
道路交通センサス値(長良大橋西を準用)
整備後調査実施日:平成27年7月7日(7:00-19:00)

■大安大橋の交通量



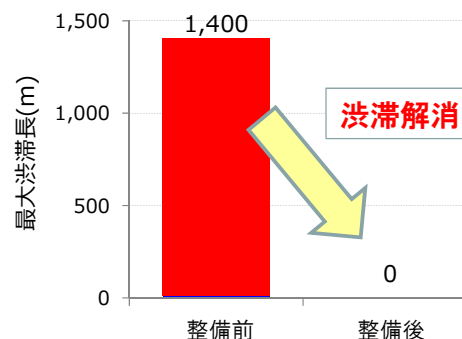
整備前調査実施日:なし
整備後調査実施日:平成27年7月7日(7:00-19:00)

■旅行速度の変化((主)岐阜垂井線・西行き・揖斐大橋東付近)



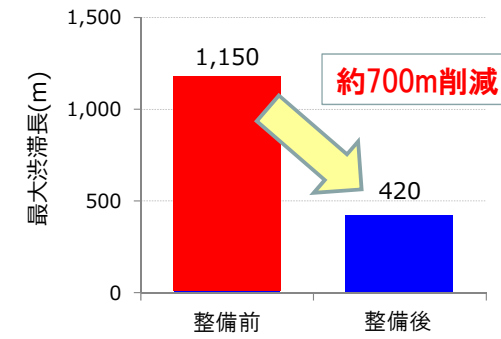
整備前:民間プローブデータ H26.3平日7時台
整備後:民間プローブデータ H27.3平日7時台

■揖斐大橋西交差点の渋滞長(西側流入部)



整備前調査実施日:平成22年8月再評価資料より抜粋
整備後調査実施日:平成27年7月7日(7:00-19:00)

■揖斐大橋東交差点の渋滞長(東側流入部)



整備前調査実施日:平成22年8月再評価資料より抜粋
整備後調査実施日:平成27年7月7日(7:00-19:00)

3. 実施した渋滞対策

3-2 道路開通による整備効果について(東濃圏域)

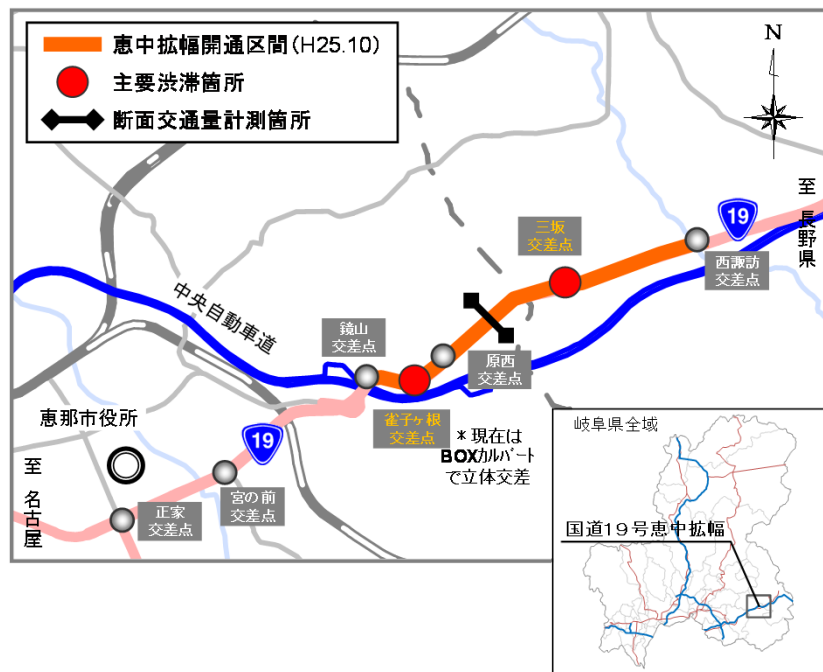
(5) 国道19号恵中拡幅(恵那市大井町~中津川市茄子川):平成25年10月開通(実施主体:国)

【対策概要】

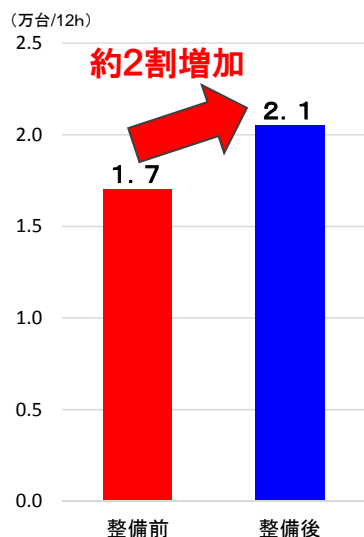
■国道19号恵中拡幅による4車線化の道路整備。

【対策効果】

■恵中拡幅事業の整備(平成25年10月30日)により交通容量が増加したことから、交通量が増加しているにもかかわらず、**主要渋滞箇所(雀子ヶ根交差点・三坂交差点)の渋滞が解消**しました。

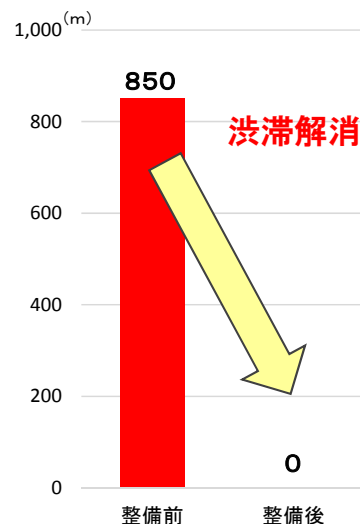


■恵中拡幅区間の交通量



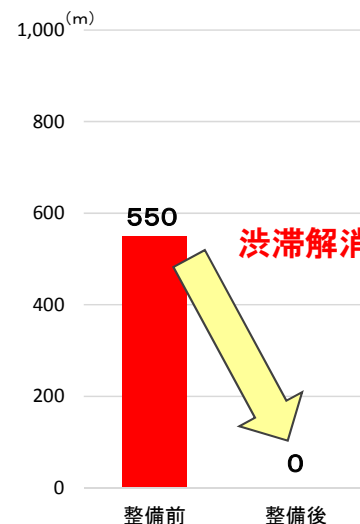
整備前:平成24年10月4日(7:00-19:00)
 整備後:平成25年11月6日(7:00-19:00)

■雀子ヶ根交差点の最大渋滞長(上り(東側流入部))



整備前:平成20年3月4日
 整備後:立体交差となっており渋滞解消

■三坂交差点の最大渋滞長(上り(東側流入部))



整備前:平成24年9月12日
 整備後:平成25年11月6日
 ※下り方向は整備前時点から渋滞未発生

<雀子ヶ根交差点の混雑改善状況>



<三坂交差点の混雑改善状況>



3. 実施した渋滞対策

3-2 道路開通による整備効果について(多治見エリア)

(6) (都)国道248号線多治見バイパス(多治見市住吉町～多治見市金岡町)

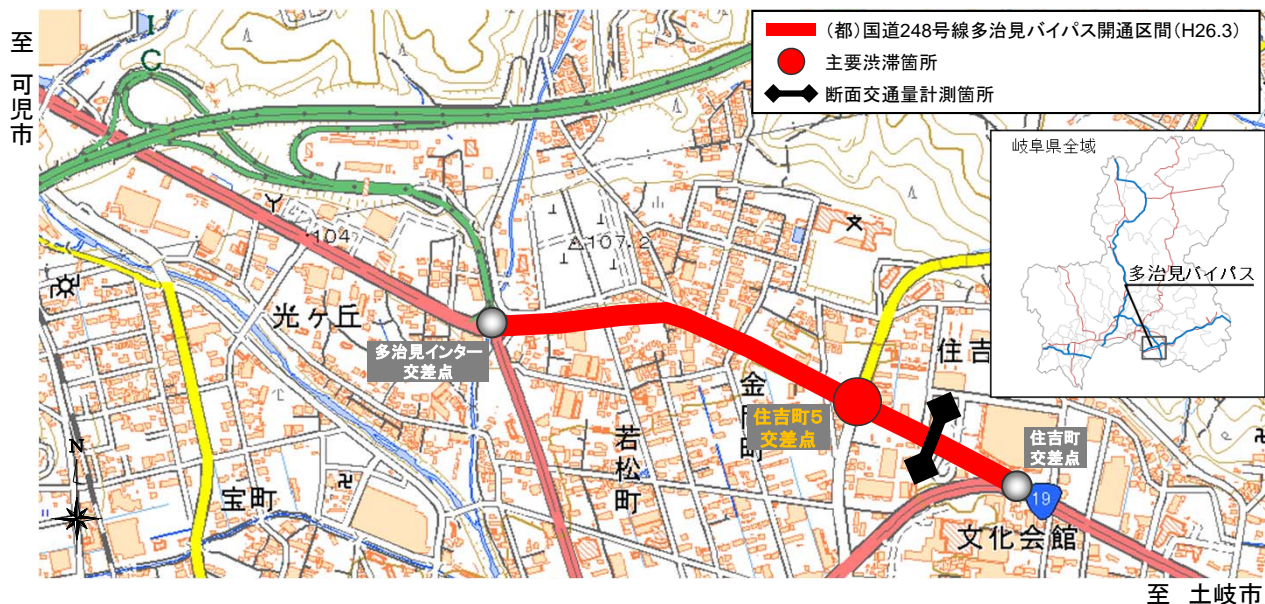
:平成26年3月開通(実施主体:岐阜県・多治見市)

【対策概要】

■(都)国道248号線多治見バイパスの4車線化の道路整備。

【対策効果】

■(都)国道248号線多治見バイパスの整備(平成26年3月)により交通容量が増加したことから、交通量が増加しているにもかかわらず、混雑が緩和しました。



<住吉町5交差点の混雑改善状況>

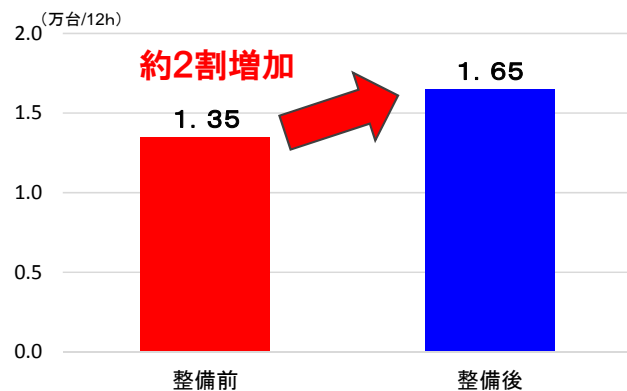
[完成前]



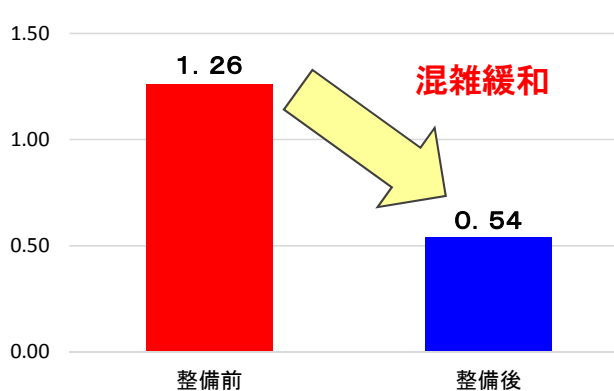
[完成後]



■(都)国道248号線多治見バイパスの交通量



■(都)国道248号線多治見バイパスの混雑度



4. 交通状況のモニタリング

4. 交通状況のモニタリング

4-1 モニタリング実施結果(昨年度)

- 最新の交通データにより、主要渋滞箇所の抽出指標の該当状況を点検しました。
- 点検の結果、渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所が23箇所確認されました。
- 今後も経過観察を実施していくとともに、抽出指標に該当しない箇所については現地状況を確認した上で、主要渋滞箇所の見直しも含め、検討していきます。

岐阜県の主要渋滞箇所(186箇所)のモニタリング結果

渋滞箇所の分類 (渋滞箇所の抽出指標)	主要渋滞箇所数 (186箇所)	モニタリング実施結果	
		渋滞箇所の抽出指標に該当する箇所	渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所
①平日における渋滞箇所 (昼間12時間の損失時間 80万人時間/年以上など)	80箇所	74箇所	6箇所
②休日における渋滞箇所 (昼間の旅行速度が20km/h以下など)	37箇所	30箇所	7箇所
③踏切による渋滞箇所 (1日の踏切自動車交通遮断量5万台・時/日以上など)	7箇所	7箇所	0箇所
④パブリックコメントによる選定箇所 (パブリックコメント意見箇所を最新データなどにより確認)	62箇所	52箇所	10箇所

最新の交通データ

※民間プローブデータ、トラカンデータ等による

4. 交通状況のモニタリング

■ 速度変化のモニタリング(渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所)

渋滞箇所の選定指標に該当しない箇所

昨年度渋滞協
にてとりまとめ

速度変化のモニタリング

各箇所の旅行速度を方向別・時間帯別で確認

※民間プローブデータによるデータ比較

H24選定時 : H22.9~11 、 H26モニタリング : H26.9-11

○速度向上がみられる箇所

⇒ 渋滞対策の取組により、主要渋滞箇所の渋滞が緩和されている。

○速度向上がみられない箇所

⇒ 渋滞が緩和しているわけではないことから、経過観察とする。

モニタリング結果(岐阜県)

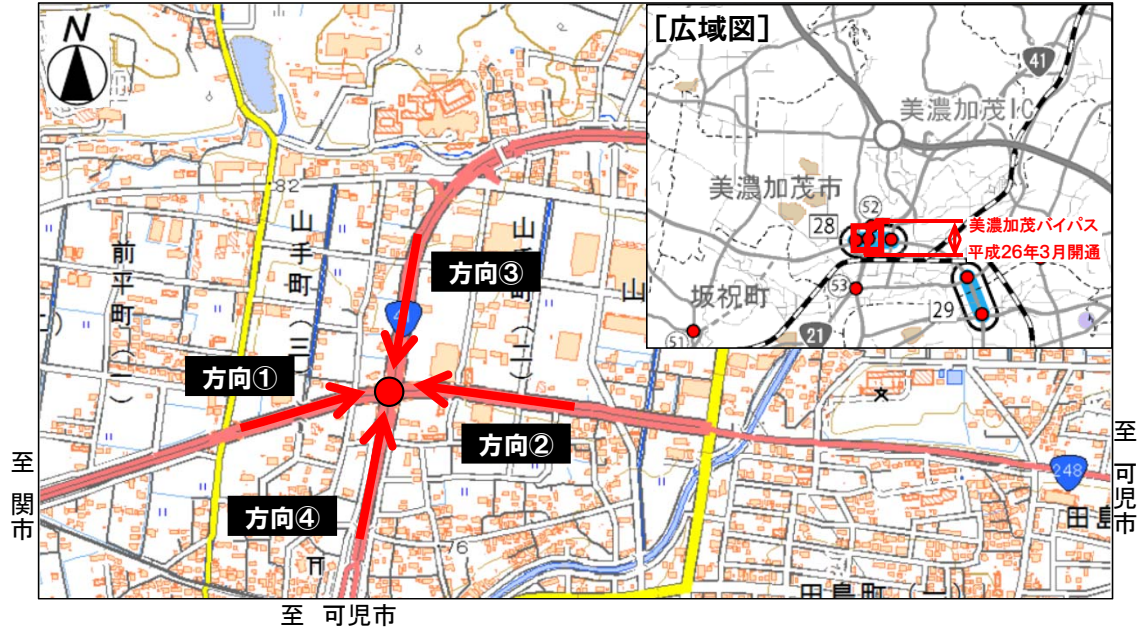
	主要渋滞箇所の選定指標に該当しない箇所		
	岐阜県全体	速度向上がみられる箇所	速度向上がみられない箇所
①平日における渋滞箇所	6	1	5
②休日における渋滞箇所	7	1	6
③踏切による渋滞箇所	0	0	0
④パブリックコメントによる追加箇所	10	9	1
合計	23	11	12

4. 交通状況のモニタリング

(1) 太田町交差点(①平日における渋滞箇所)

- 旅行速度の傾向は、平成24年度時と比較すると、全方向において旅行速度が向上している。
- 国道41号美濃加茂バイパス及び国道248号太田バイパスが平成26年3月に4車線化したことにより、主要渋滞箇所の渋滞が緩和されていることから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

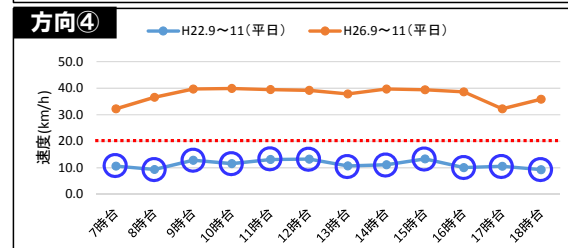
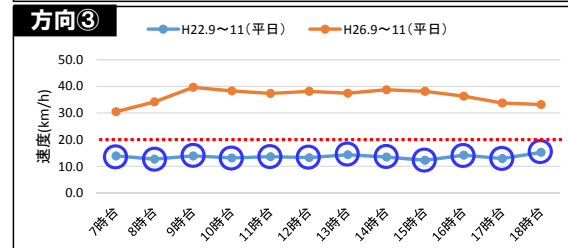
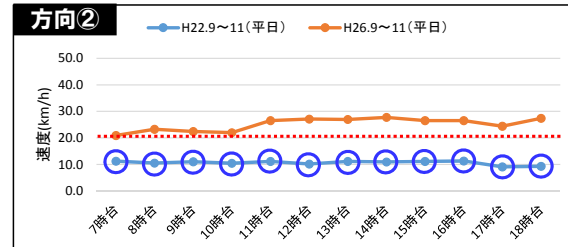
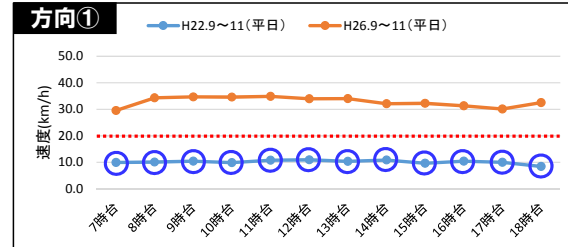
■太田町交差点



■対策内容



■方向別旅行速度



凡例

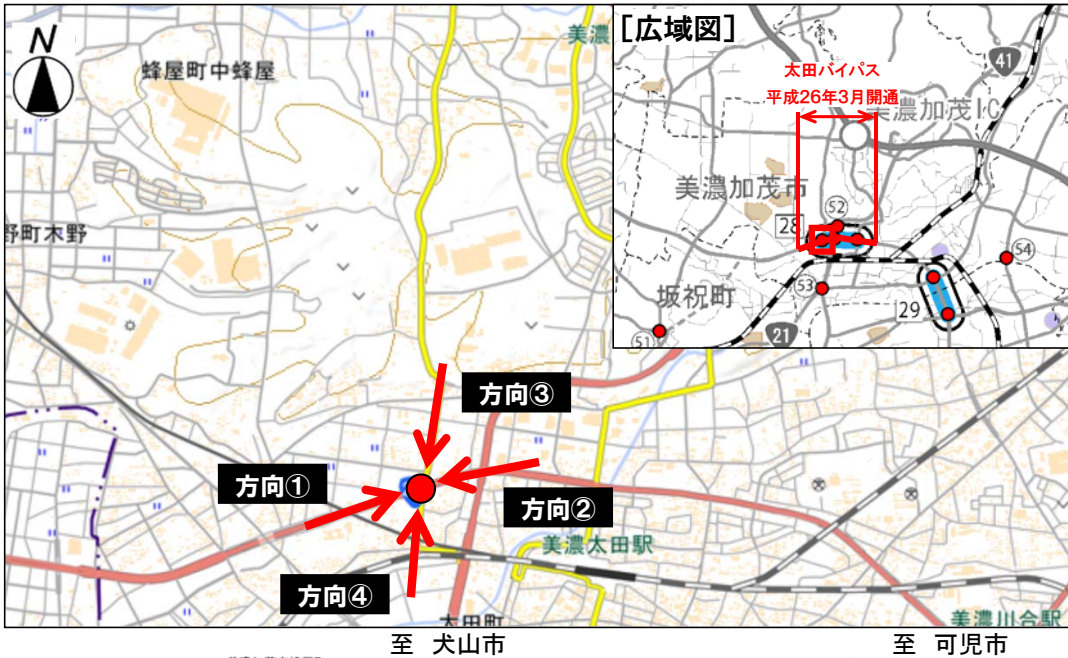
- : H22.9~11において20km/hを下回る時間
- : H26.9~11において20km/hを下回る時間

4. 交通状況のモニタリング

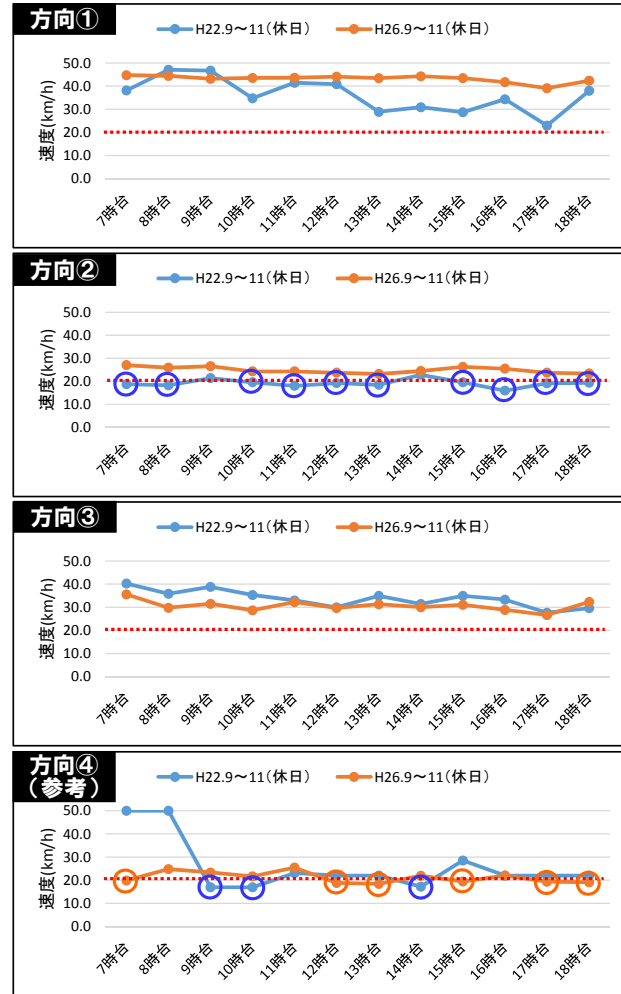
(2) 太田町北一中交差点(②休日における渋滞箇所)

- 旅行速度の傾向は、平成24年度時と比較すると、方向①②において旅行速度が向上している。
- 国道248号太田バイパスが平成26年3月に4車線化したことにより、主要渋滞箇所の渋滞が緩和されていることから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

■太田町北一中交差点



■方向別旅行速度



■対策内容



※方向④は、短区間(0.5km)に踏切が2箇所あるため、評価対象から除外した。

凡例

- : H22.9~11において20km/hを下回る時間
- : H26.9~11において20km/hを下回る時間

4. 交通状況のモニタリング

(3) 山手町交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道41号美濃加茂バイパスの平成26年3月 4車線化後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

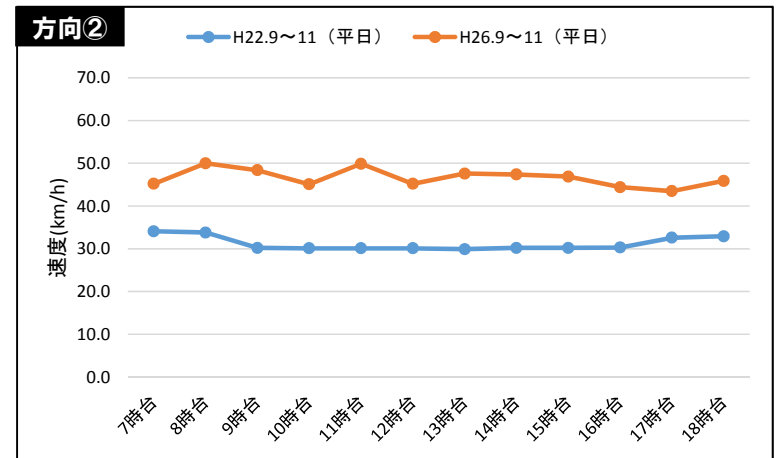
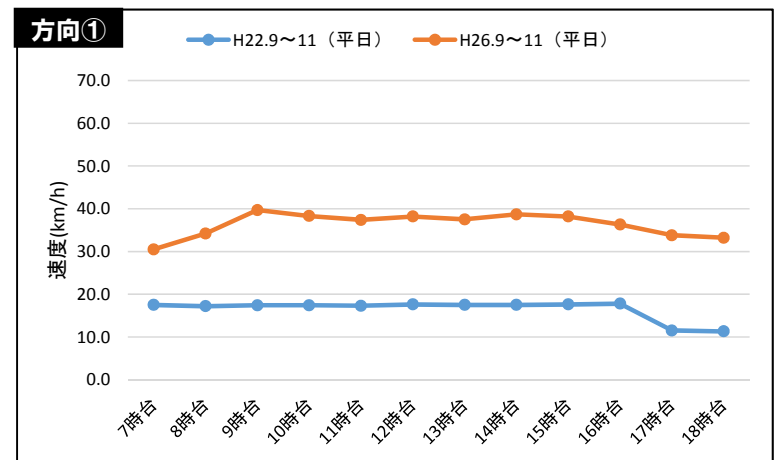
■山手町交差点



■対策内容



■方向別旅行速度(参考)

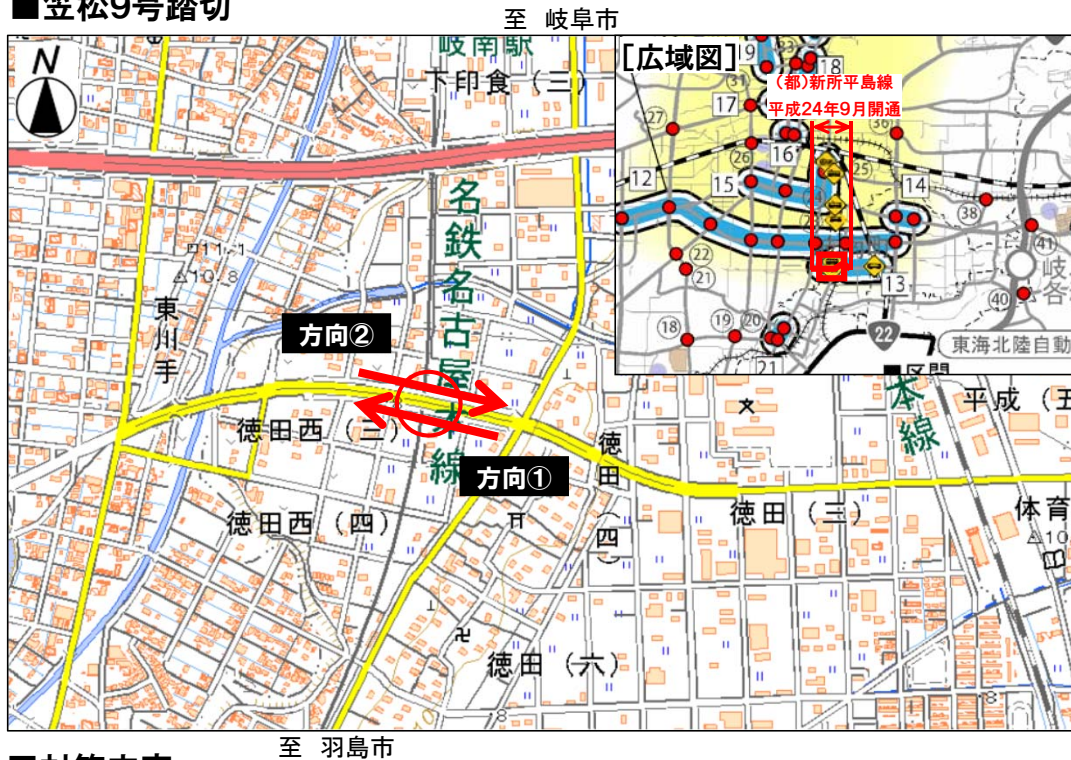


4. 交通状況のモニタリング

(4) 笠松9号踏切(④パブリックコメントによる選定箇所)

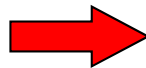
○(都)新所平島線の平成24年9月立体化に伴い、主要渋滞箇所(踏切)が解消されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所(踏切)から削除する。

■笠松9号踏切



■対策内容

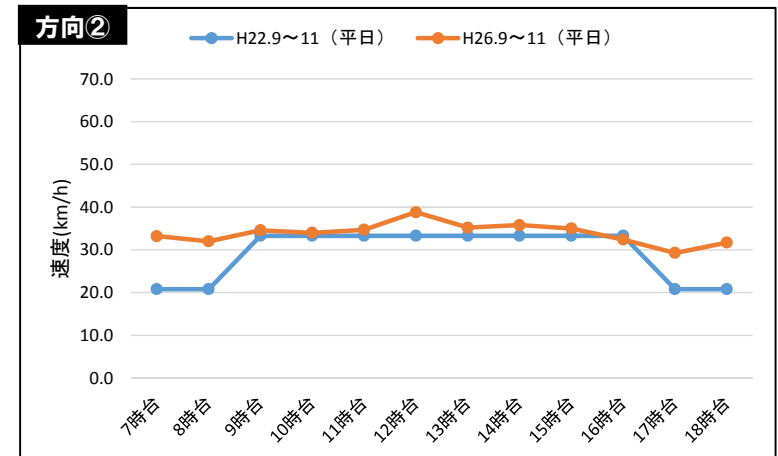
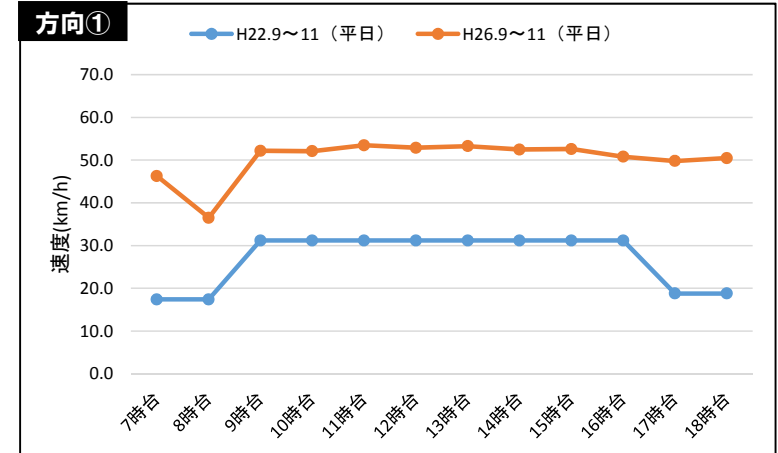
[完成前]



[完成後]



■方向別旅行速度(参考)



4. 交通状況のモニタリング

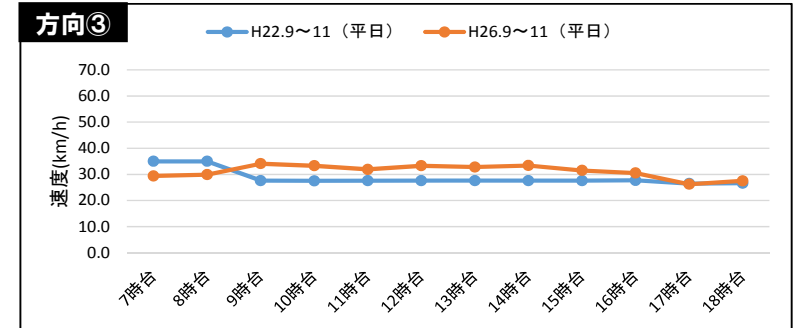
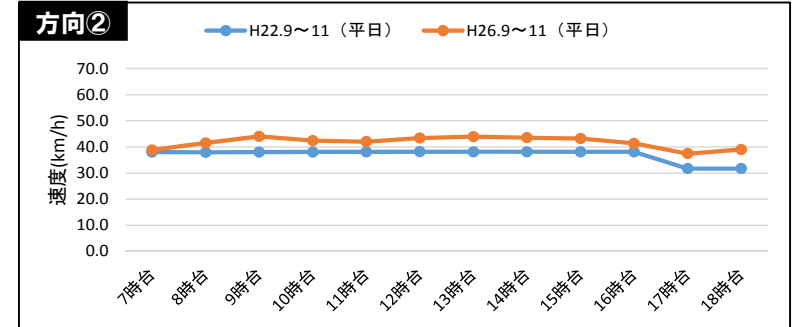
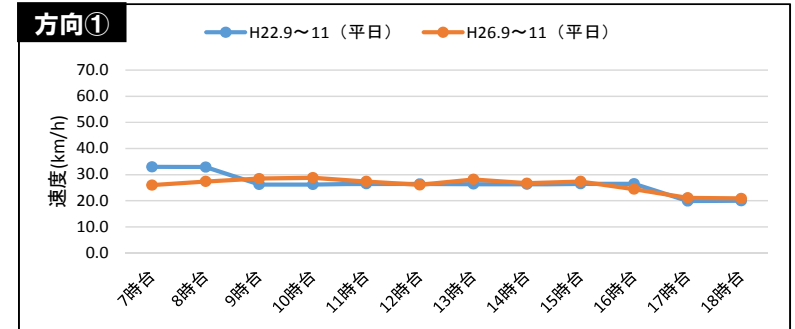
(5) 栄町4交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道248号の平成25年12月2車線拡幅後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

■栄町4交差点



■方向別旅行速度(参考)



■対策内容



4. 交通状況のモニタリング

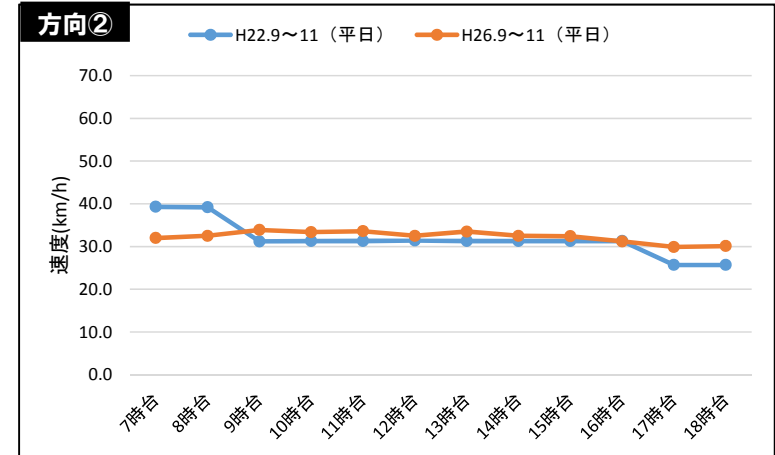
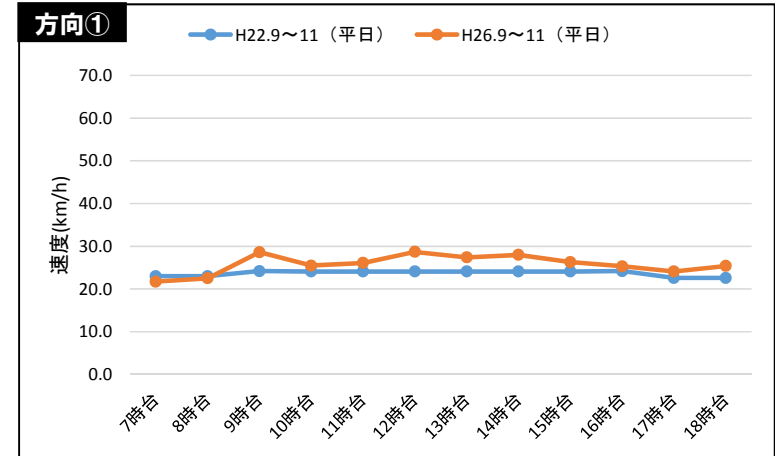
(6) 住吉町5交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○(都)国道248号多治見バイパスの平成26年3月 4車線化後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

■住吉町5交差点



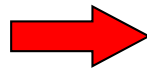
■方向別旅行速度(参考)



■対策内容

[完成前]

[完成後]

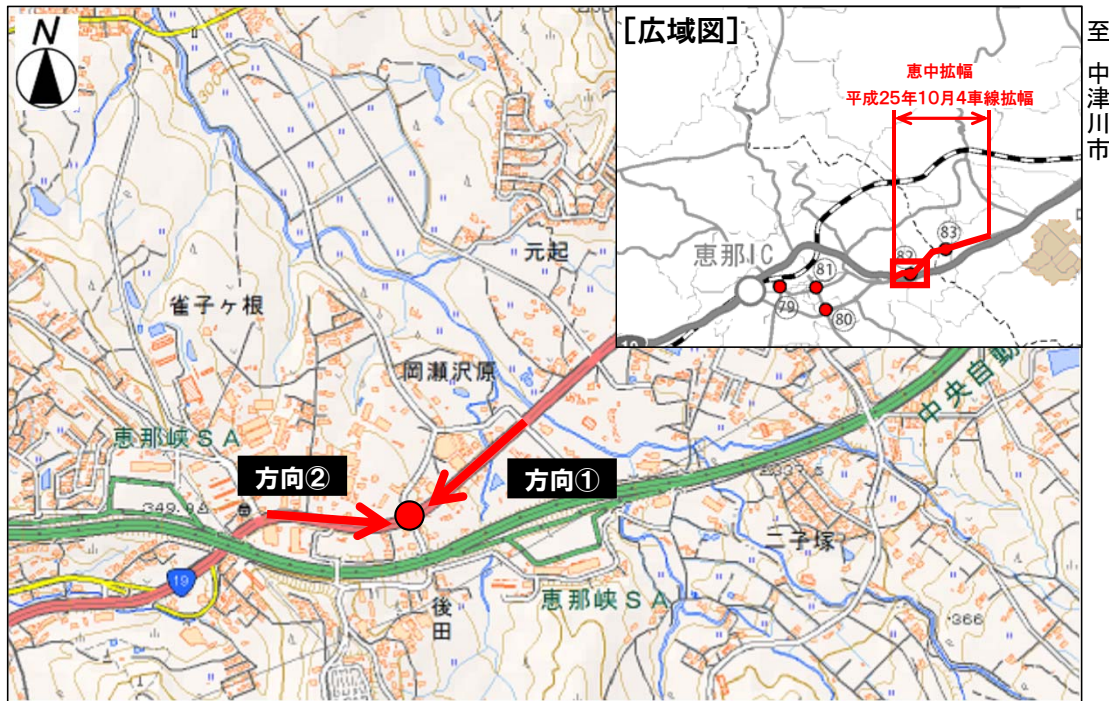


4. 交通状況のモニタリング

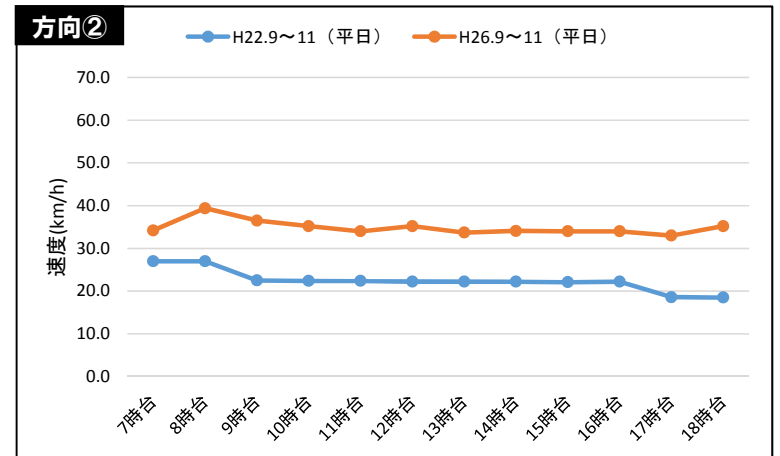
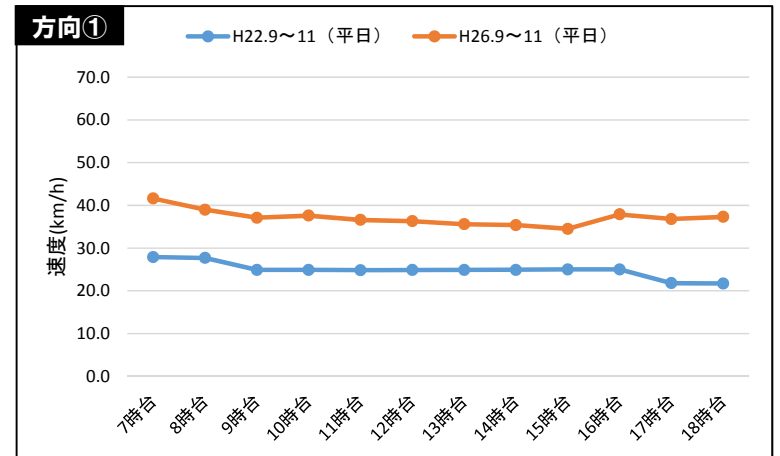
(7) 雀子ヶ根交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道19号(恵中拡幅)の平成25年10月4車線化に伴い、当該交差点が立体化されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

■ 雀子ヶ根交差点



■ 方向別旅行速度(参考)



■ 対策内容



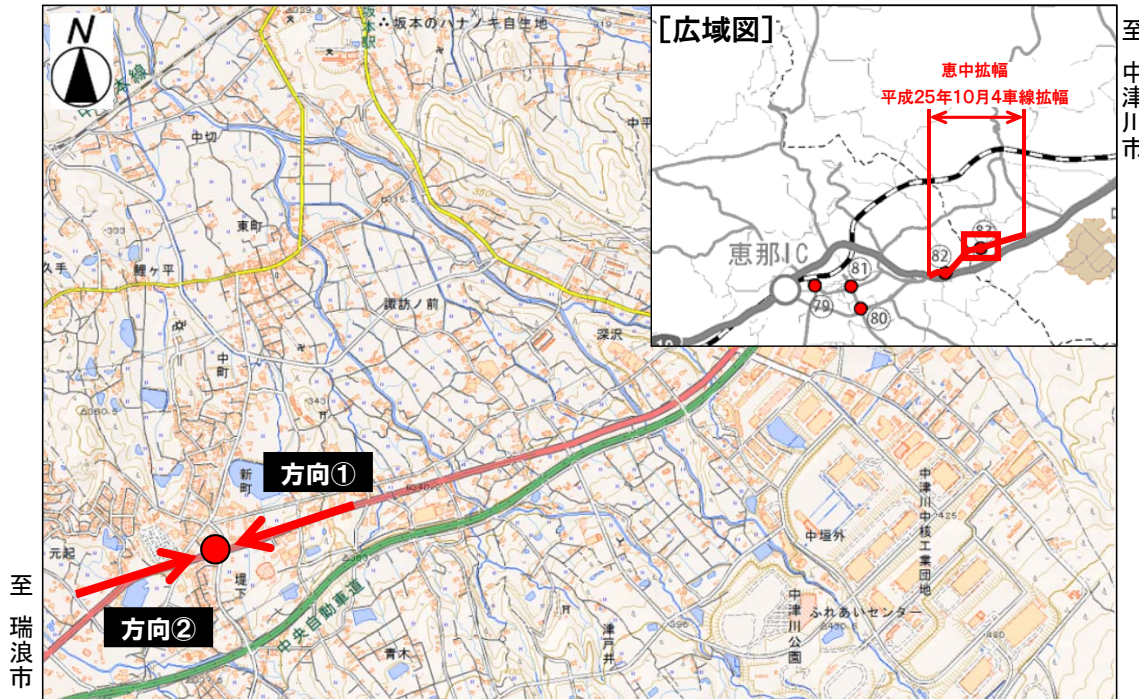
※現在はBOXカルバートで立体交差

4. 交通状況のモニタリング

(8) 三坂交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道19号(恵中拡幅)の平成25年10月4車線化後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

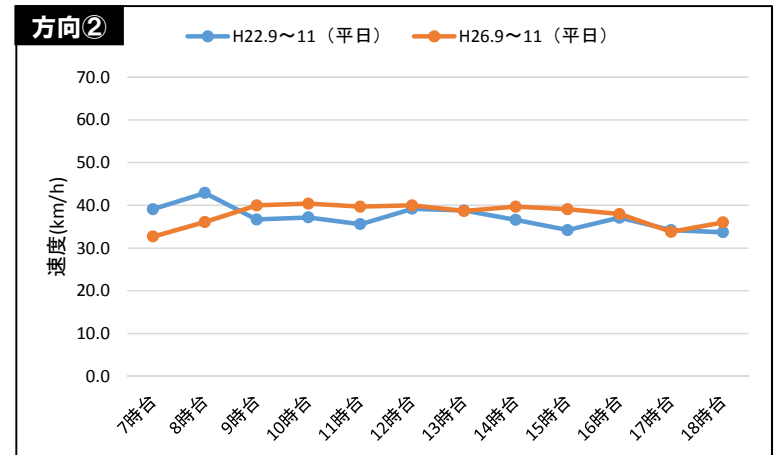
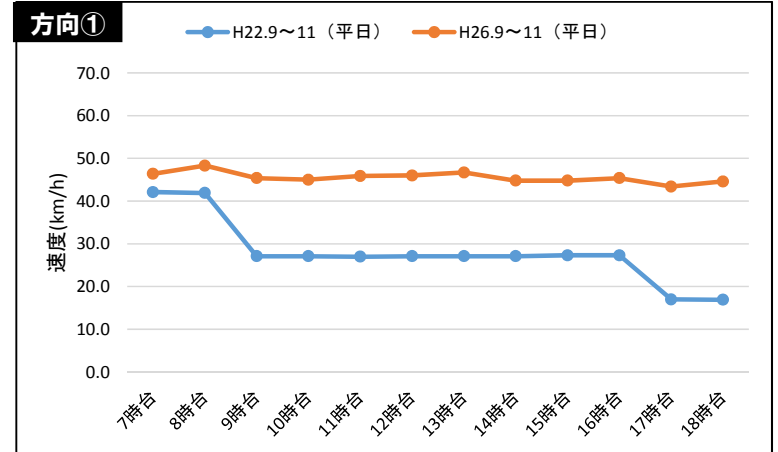
■三坂交差点



■対策内容



■方向別旅行速度(参考)



4. 交通状況のモニタリング

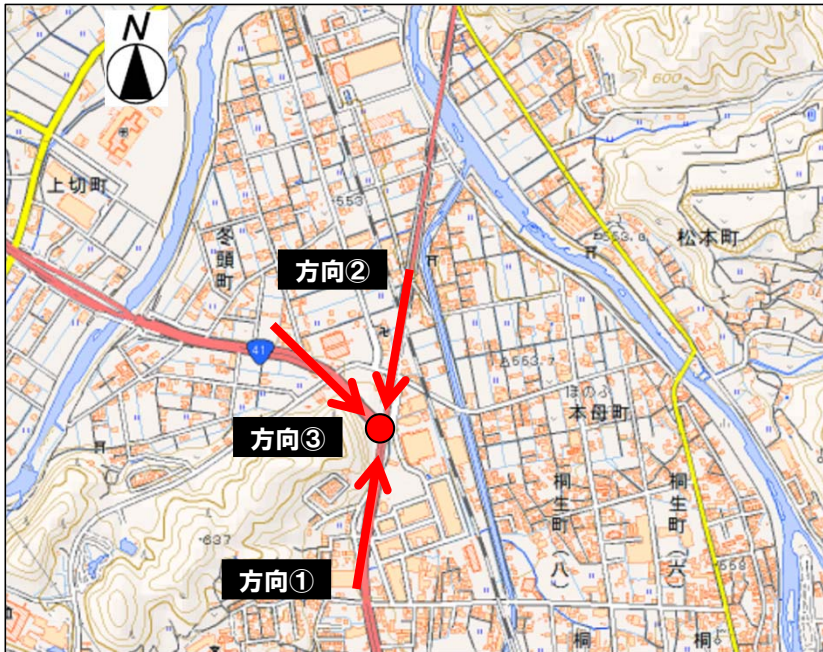
(9) 冬頭町交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道41号高山国府バイパスの平成25年9月開通後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

■冬頭町交差点



至 飛騨市

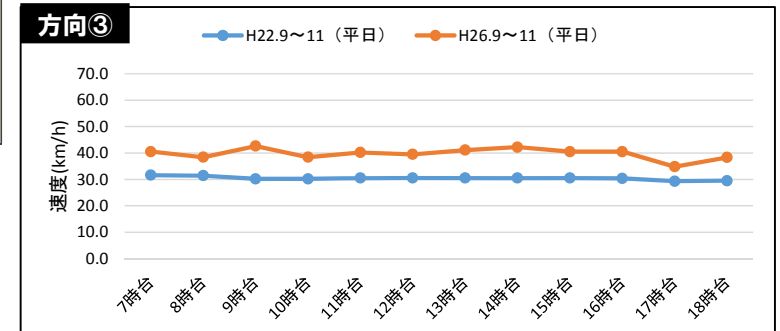
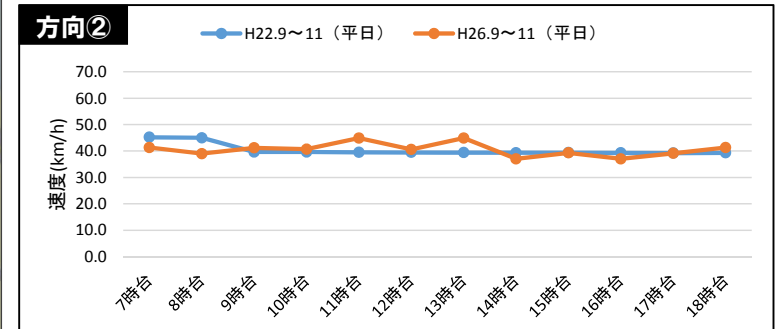
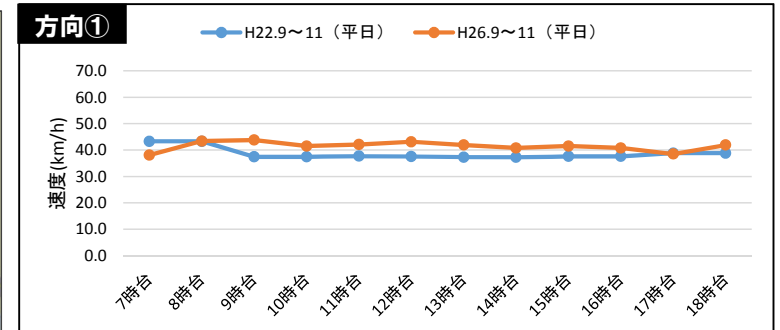


至 下呂市

■対策内容



■方向別旅行速度(参考)

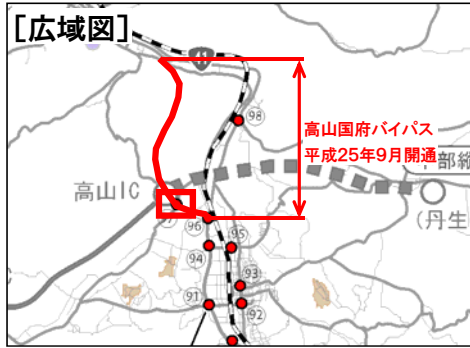


4. 交通状況のモニタリング

(10) 上切町交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道41号高山国府バイパスの平成25年9月開通後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

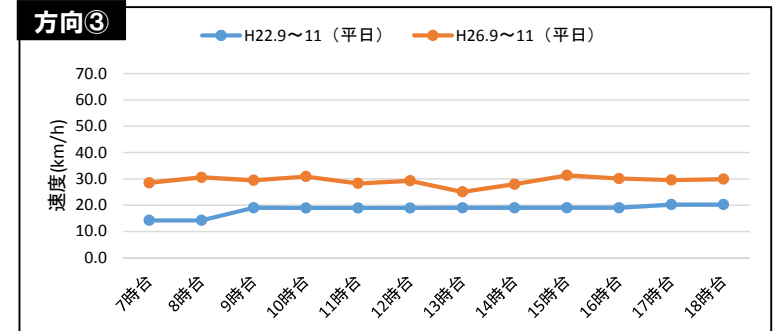
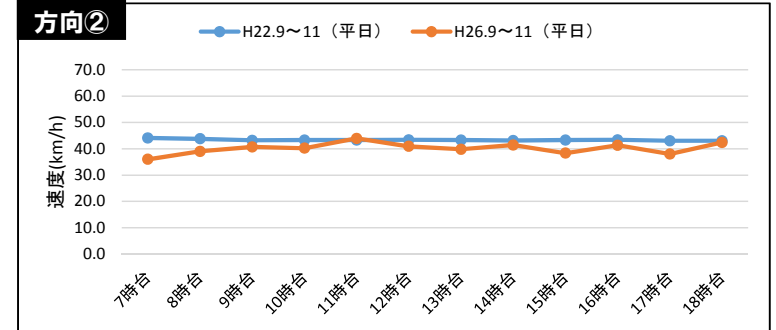
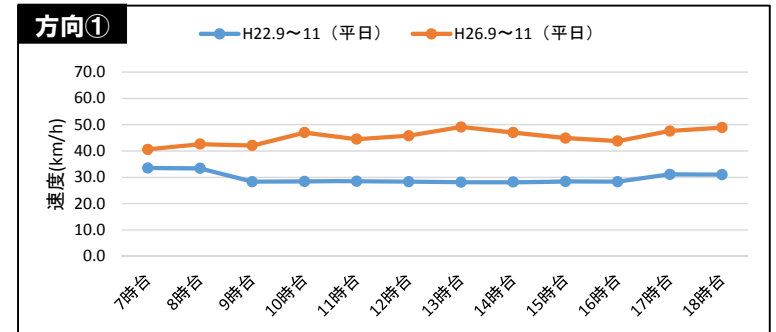
■上切町交差点



■対策内容



■方向別旅行速度(参考)

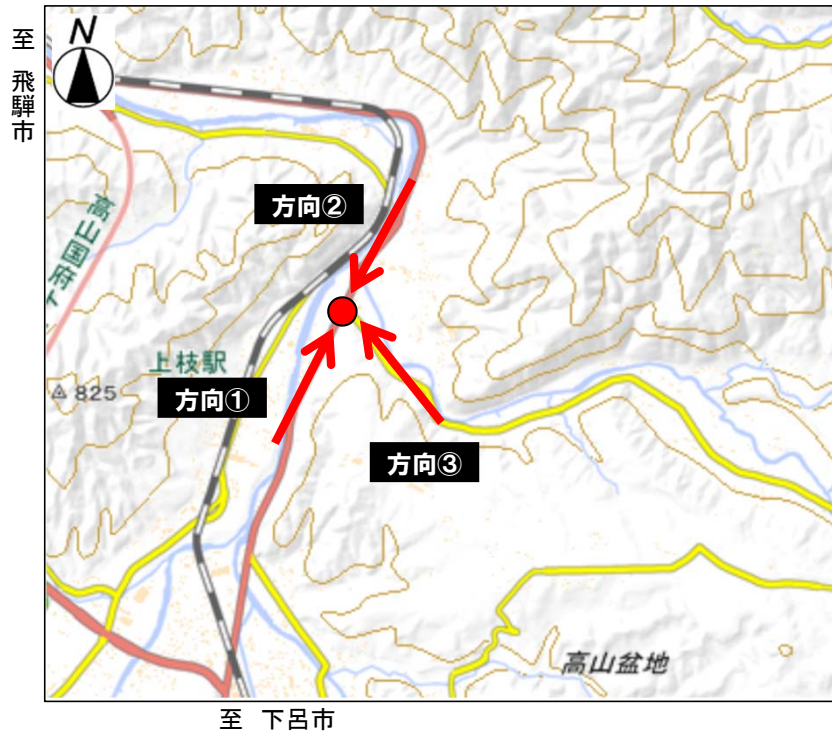


4. 交通状況のモニタリング

(11) 下切町交差点(④パブリックコメントによる選定箇所)

○国道41号高山国府バイパスの平成25年9月開通後、道路管理者により現地状況を確認した結果、主要渋滞箇所の渋滞緩和が確認されたことから、当該箇所については、主要渋滞箇所から削除する。

■下切町交差点



■対策内容



■方向別旅行速度(参考)

